

みどりと暮らす、日常にみどりを感じる
わたしたちのまち、なら



奈	良	市
み	ど	の
基	本	画
2	0	25

計画の構成

01. 計画改訂の基本事項

みどりが持つ定義や効果を発揮することにより、奈良市のみどりを楽しむ人たちを増やす「みどりの基本計画」を実現するために、現況と課題を整理。

みどりの基本計画について

本計画の
位置づけ

計画の
フレーム

計画改訂の視点

奈良市の
みどりの現況と
課題

わたしたちが描く
「みどりのある暮らし」

「みどり」とは

「みどり」の定義と効果

本計画で着目すべき
みどりの効果

02. みどりの基本理念と方針、目標

「奈良市のみどりの基本理念」を達成するために、指標と大きな方向性となる基本方針を設定。

基本理念

みどりと暮らす、
日常にみどりを感じる
わたしたちのまち、なら
～みどりに触れ
みどりを活かし
みどりを育み
みどりをつなぐ～

《目標達成のための指標》

指標① 緑地の量

1. 都市公園として確保すべき緑地の目標水準
2. 緑視率
(JR 奈良駅周辺、近鉄高の原駅周辺、近鉄大和西大寺駅周辺)

指標② 緑地とのふれあい

1. 普段の暮らしにみどりを感じている市民の割合
2. みどりのある空間で会話を楽しんだ市民の割合

指標③ みどりを育む活動

1. みどりを育む活動を行う市民の割合
2. みどりに関する活動団体の継続率

指標④ みどりの成果

1. 市のみどりに満足している市民の割合
2. 大切にしたいみどりがある市民の割合

みどりの基本理念を実現するために各指標に目標値を設定し、目標達成を目指して取り組んでいく。

基本方針 1

「奈良らしさ」を感じるみどりをまもり、次世代へつなぐ

基本方針 2

まちの魅力・活力を高めるみどりを豊かにする

基本方針 3

みどりのある暮らしを支えるネイバーフッドを築く

基本方針 4

みどりの価値を共有し、みんなでみどりを育む

03. みどりのまちづくりを推進する施策

各基本方針に沿った基本施策を施策の柱ごとに整理し、その中でも重要となる重点施策を抽出し、体系図としてまとめた。

《施策の柱・基本施策》

(1) 奈良の骨格を形成するみどりを保全する

- ①里山の保全の推進、②山林の適正な管理、
③緑地の保全に関わる制度などの運用

(2) 奈良の歴史文化を伝えるみどりを保全する

- ④古墳や遺跡などのみどりの保全・活用、⑤保存樹木などの保全

(3) いきものの生息・生育の場となるみどりをまもる

- ⑥自然環境の実態把握、⑦多様ないきものの生息・生育環境の保全

(4) 公園でまちの魅力を高める

- ⑧身近な公園などの整備、再生・再編、⑨まちの顔となる公園の魅力化、⑩安心して利用できる公園の維持管理の充実、
⑪公園マネジメントの推進

(5) 多様なみどりの効果を活性化させる

- ⑫居心地が良いウォーカブルなまちなかの形成、⑬「道」と「川」によるみどりのネットワークの形成、⑭公共空間を活用したみどりの創出、⑮民有地を活用したみどりの創出

(6) みどりの質を高める

- ⑯みどりの適正な維持管理の実施、⑰防災・減災に資するみどりの保全

(7) みどりを織る機会をふやす

- ⑱みどりを学ぶイベントや講習会の開催、
⑲教育機関と連携したみどりの学び

(8) みどりを楽しむ機会をふやす

- ⑳里山など自然のみどりを楽しむ、㉑地域らしい花いっぱい
のまちをつくる活動の推進

(9) みどりに集う機会をふやす

- ㉒公園の柔軟な使いこなし、㉓農を通じたみどりのふれ合い
と交流の場づくり、㉔みどりを活用したみんなの健康づくり

(10) みどりの価値を共有する

- ㉕みどりに関する情報発信、㉖多様な主体との連携、㉗みどりを育む体制づくり

(11) みどりを育む取組を支援する

- ㉘みどりを育む団体などへの活動支援、㉙みどりの表彰制度の構築、㉚財源の確保

《重点施策》

(a)

人と自然が寄り添う
里山からの
まちづくり

(b)

「日常に公園のある
暮らし」の実践

(c)

居心地が良い
ウォーカブルな
まちなかの形成

(d)

質を高める
戦略的なみどりの
マネジメントの推進

(e)

みどりへの関心や
意識を高める適切な
コミュニケーション

●緑化重点地区・・・

比較のみどりが少なく重点的に緑化の推進に配慮を加える必要のある地区やみどりによる質の高い環境整備に対する市民の意識の高い地区

八条・大安寺周辺地区
奈良町周辺地区
西大寺周辺地区
高の原周辺地区

●保全配慮地区・・・

条例等による保全措置等により緑地の保全を図るべき必要があると認められる地区

柳生地区
矢田丘陵地区

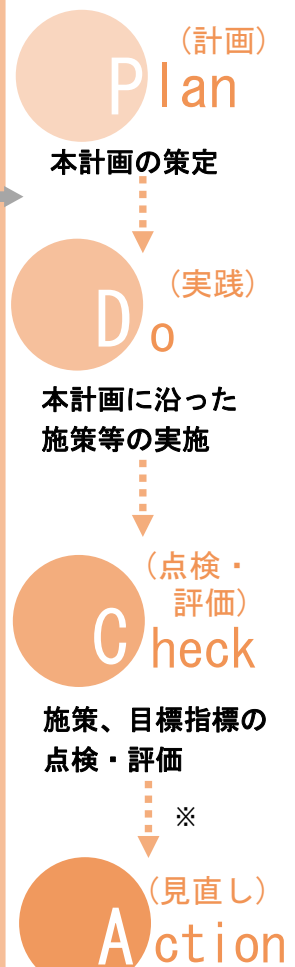
04. 将来のみどりの楽しみ方

市を西部、中部、東部の地形ごとに区分し、各計画に地域の特性を反映し、施策をよりわかりやすくした。

05. 計画推進に向けて

●みどりの基本理念を実現するため、市民やみどりに関する活動団体、事業者、行政が連携・協働しながら取り組む。

●みどりの基本計画を着実に推進するため、以下の4項目を繰り返し行う「PDCAサイクル」に基づき、適正な進捗管理を行う。



※Actionの後、Planに戻る

00 目次

0 1. 計画改訂の基本事項

1-1 わたしたちが描く「みどりのある暮らし」	2
1-2 本計画で着目する重視すべきみどりの効果	3
1-3 本計画の位置づけ	4
1-4 「みどり」の定義と効果	5
1-5 本計画のフレーム	7
1-6 計画改訂の視点	8
1-7 奈良市のみどりの現況と課題	9

0 2. みどりの基本理念と方針、目標

2-1 みどりの基本理念	18
2-2 基本方針	20
2-3 目標・指標	22

0 3. みどりのまちづくりを推進する施策

3-1 施策体系	34
3-2 基本施策	36
3-3 重点施策	49
3-4 緑化重点地区及び保全配慮地区	54

0 4. 将来のみどりの楽しみ方

4-1 地域区分	74
4-2 地域の特徴を活かした将来のみどりの楽しみ方	75

0 5. 計画推進に向けて

5-1 推進体制	79
5-2 進捗管理	80

01

計 画 改 訂 の 基 本 事 項

01 計画改訂の基本事項

1—1 わたしたちが描く「みどりのある暮らし」

奈良市が誇る歴史文化と一体となったみどりは、たくさんの恵みをわたしたちに与えています。奈良らしさを象徴する文化遺産やみどり豊かな山を散策することで悠久の歴史や雄大な自然を感じたり、小鳥のさえずりを聞くことで生物の尊さを学んだり、市民農園に多様な人たちが集まり、みんなで収穫した野菜を料理し、食卓を囲んで美味しいものを一緒に食べることでコミュニティが育まれたり、公園で楽器を演奏するなど、自分の特技を自由に披露したり、マルシェに参加することで偶然の新しい出会いがあったり、これまで受け継いできたみどりを身近に感じることで、わたしたちの暮らしは豊かになります。

みどりの基本計画は、本市のみどりの将来像を描き、守り育てたいみどりを愛でること
で未来につなぐとともに、今あるみどりをもっともっと楽しむ人たちを増やすことを目指す
「みどりのまちづくり」に関する総合的な計画です。

みどり豊かなまちづくりを進めるためには、行政はもとより、市民活動団体や学校、民間事業者、みどりを楽しむ一個人など、あらゆる主体が当事者意識を持って、積極的に自らの役割を果たしていく必要があります。本計画を通じて、みどりが持つ価値をみんなで共有し、市民一人ひとりがみどりに興味を持つことで、自らみどりに関わるきっかけになるように適切なコミュニケーションを図っていきます。



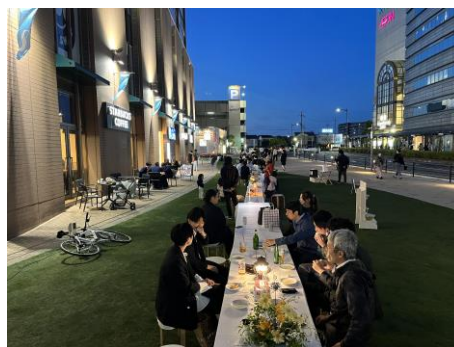
■奈良らしい自然を感じる体験ウォーク



■農を通じたみどりのふれあい



■身近な公園の柔軟な使いこなし



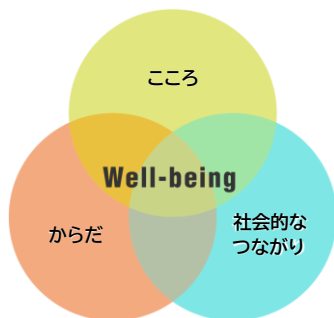
■みどりを感じる道路空間でコミュニティの形成

1—2 本計画で着目する重視すべきみどりの効果

みどりの質への重視の流れのなかで、ストックされたみどりの効果を最大限発揮するとともに、未来に向けて持続的な人と自然の共生が実現できるよう、期待される以下の2点のみどりの効果を重視します。その際、生物多様性をより豊かにすることが人間の Well-being（ウェルビーイング）の向上につながるなど、相互作用があることを踏まえて計画を推進していきます。

(1)市民の Well-being への貢献（人間に対して）

コロナ禍以降、幸福で身体的、心理的、社会的全てにおいて満たされた状態である Well-being の概念が注目されています。ストレス緩和やリラックス効果、身体活動、住民の相互交流の促進、コミュニティの結束強化等、みどりは Well-being の促進に寄与すると WHO をはじめ数々の研究発表で報告されており、みどりへの志向が高まっています。



■Well-being のイメージ

出典）一般社団法人日本デジタルウェルビーイング協会



■事例-みどりによる Well-being の向上

（東京 丸の内 Marunouchi Street Park）

(2)生物多様性の保全（自然環境に対して）

生物多様性とは、多様な生きものが存在し、お互いにつながりあい、バランスが保たれている状態のことを言います。地球の持続可能性の土台であり、人々の生活を支え、様々な恩恵をもたらしてきた生物の多様性が環境破壊により失われつつあります。生物多様性の価値を認識し、保全と回復を進め、豊かな自然を次世代につなぐことで、生物多様性の恵みを持続的に教授し、わたしたちの生活の質を向上させることが重要です。



■生物多様性のイメージ

出典）環境省

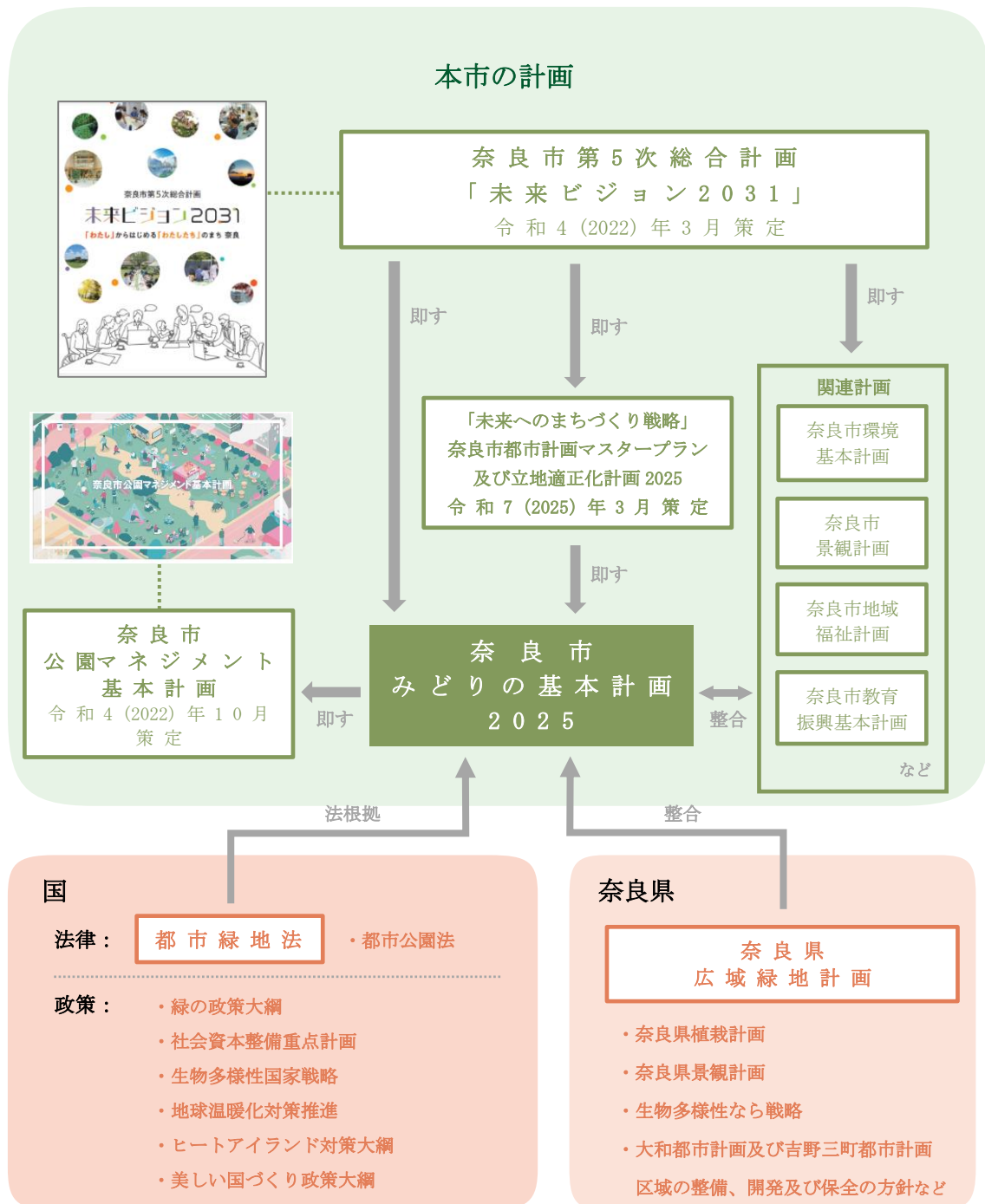


■生物多様性が豊かな都市のイメージ

出典）国土交通省

1－3 本計画の位置づけ

本計画は、総合計画を最上位計画とし、さらに都市計画の基本となる都市計画マスタープランに即した「みどり」分野の計画として位置づけます。さらに、教育や福祉など、他の分野別計画との整合を図る必要があります。また、令和4年に策定した「奈良市公園マネジメント基本計画」の上位計画となることを踏まえ、都市公園等の整備・管理・活用を適切に推進します。



1—4 「みどり」の定義と効果

(1)「みどり」の定義

本計画では、公園や街路樹、樹林地に加えて農地や水面など、自然的環境を有するオープンスペースに加えて、これらを利活用する人々や多様ないきものの暮らしや営み等を総称して「みどり」と表現します。

みどり

緑地/緑と、これらを利活用する人々や多様ないきものの暮らしや営みを含めた概念

緑地/緑

公園や街路樹、樹林地に加えて農地や水面など、自然的環境を有するオープンスペース

※「緑地」はこのうち将来にわたって担保性のある土地

※公有地、民有地は問わない

(公園、樹林地、農地、河川やため池の水辺、住宅の庭、古墳、社寺境内地、砂礫地など)



■みどりの定義

(2)「みどり」の効果

みどりは非常に多くの効果を有しています。それらは、みどりが存在することで発揮される「存在効果」、みどりを利用することで生み出される「利用効果」のほか、活用を通じて地域コミュニティの形成やシビックプライド（都市に対する市民の誇り）の育成など、その周辺へ波及させる「波及効果」に着目していくことが重視されています。

本計画では、みどりが持つ様々な効果を最大限に発揮することで、市民の Well-being の向上及び生物多様性の保全を目指します。



■みどりのネットワークの形成
(存在効果)



■ストレスの軽減、ゆとり・安らぎ・
癒しの場の提供 (利用効果)



■地域コミュニティの育成
(波及効果)

【福祉・健康】

- ・高齢者の健康増進や生きがいづくり
- ・子どもの健全な成長

【コミュニティ形成】

- ・みどりの活動を通じた地域コミュニティの育成

【都市景観】

- ・個性ある都市景観の形成
- ・みどりのネットワークの形成

【都市防災】

- ・避難地・避難路の機能向上
- ・救援・復旧復興活動の拠点
- ・延焼の防止、水害や土砂災害の緩和

【都市(地球)環境】

- ・カーボンニュートラルへの寄与
- ・ヒートアイランド現象の緩和
- ・大気の新化や防風・防塵、騒音緩和

【いきものの生息・生育】

- ・生態系の基盤形成
- ・いきものの生息環境の確保

- ・市民の Well-being への貢献（人間に対して）
- ・生物多様性の保全（自然環境に対して）

みどりの波及効果

【商業・地域の活力】

- ・みどりを活かした商業活動による地域活力の創出
- ・観光資源、地場産業の魅力づけ

【シビックプライドの育成】

- ・地域に対する誇りや当事者意識

【文化・教育・教養】

- ・スポーツ・レクリエーションの場の提供
- ・環境教育や環境学習
- ・市民農園

【子育て支援】

- ・安心安全な屋外空間の創出
- ・家族間交流の場

【憩いや安らぎの提供】

- ・ストレスの軽減、ゆとり・安らぎ・癒しの場の提供
- ・身近な自然とのふれあい

【食料生産】

- ・農地における耕作、栽培、地産地消

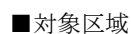
みどりの利用効果

みどりの存在効果

■みどりの効果

一般的に、みどりの基本計画は都市計画区域を対象としますが、本市では都市計画区域外にも奈良らしい豊かなみどりを形成していることから、本計画は奈良市全域を対象とした計画とします。また、本計画は目標年度を 2035 年度（令和 17 年度）に設定します。

※都市計画区域：21,160ha（市街化区域：4,857ha　市街化調整区域：16,303ha）



2035 年度(令和 17 年度) ※中間年度 2030 年度(令和 12 年度)

■計画期間

1—6 計画改訂の視点

本市では、2011年(平成23年)に策定した「奈良市緑の基本計画」に基づき、みどりのまちづくりを進めてきました。計画策定から14年が経過し、都市緑地法及び都市公園法等の改正や災害の激甚化・頻発化、人口増加社会から人口減少、少子・高齢化社会への転換、生活様式の多様化によるニーズの変化など、みどりを取り巻く状況が変化しており、以下の視点に基づき改訂していきます。

(1) みどりの質の重視

みどりはこれまで、樹木の数や緑地の面積といった「量」が重視されてきました。しかし、人口減少や高齢社会を迎え、みどりは単に存在することで得られる効果から、いかに活用するか、さらにはどのようにまちづくりに活かすかなど、新たな役割が期待されています。このため、様々なみどりのストック活用の観点から、適切な維持管理を継続しつつ、多様な効果を引き出し、みどりの質を重視する必要があります。



■適切な維持管理されている公園
(奈良市 右京三丁目1号街区公園)
(ピエロ公園)

(2) みどりのマネジメントの進展

本市では、より柔軟な都市公園の使いこなし、都市経営の視点を踏まえた公園運営、地域特性やニーズに応じた公園整備など、公園マネジメントを推進しています。今後は、みどり全体を地域の資産と捉え、みどりの多様な効果が発揮されるよう、みどりを適切に管理運営(マネジメント)していく必要があります。



■民間活力を活かした公園運営
(奈良市 鴻ノ池運動公園)

(3) みどりの公民連携の促進

みどりが有する多様な効果を引き出し、持続可能なみどりのまちづくりを推進するためには、地域住民や市民団体などとのパートナーシップ、公園運営への民間事業者参入、行政と市民をつなぐコーディネーターの育成など、ハード面のみならず、ソフト面も含め、みどりとオープンスペースの利活用の活性化を促進する多様な主体との連携体制を構築する公民連携の視点が重要になります。



■地域住民と連携した植栽管理
(奈良市 ふれあい橋(高の原))

1-7 奈良市のみどりの現況と課題

1-7-1 奈良市のみどりの現況

(1) みどりの土地利用

2014 年(平成 26 年)の都市計画基礎調査を基に 2023 年(令和 5 年)時点のみどりの土地利用を抽出すると、都市計画区域内の田、畑、山林、水面、その他自然地、その他公的施設及び空地などのみどりの合計は約 15,519.8ha、都市計画区域の約 7 割を占めています。

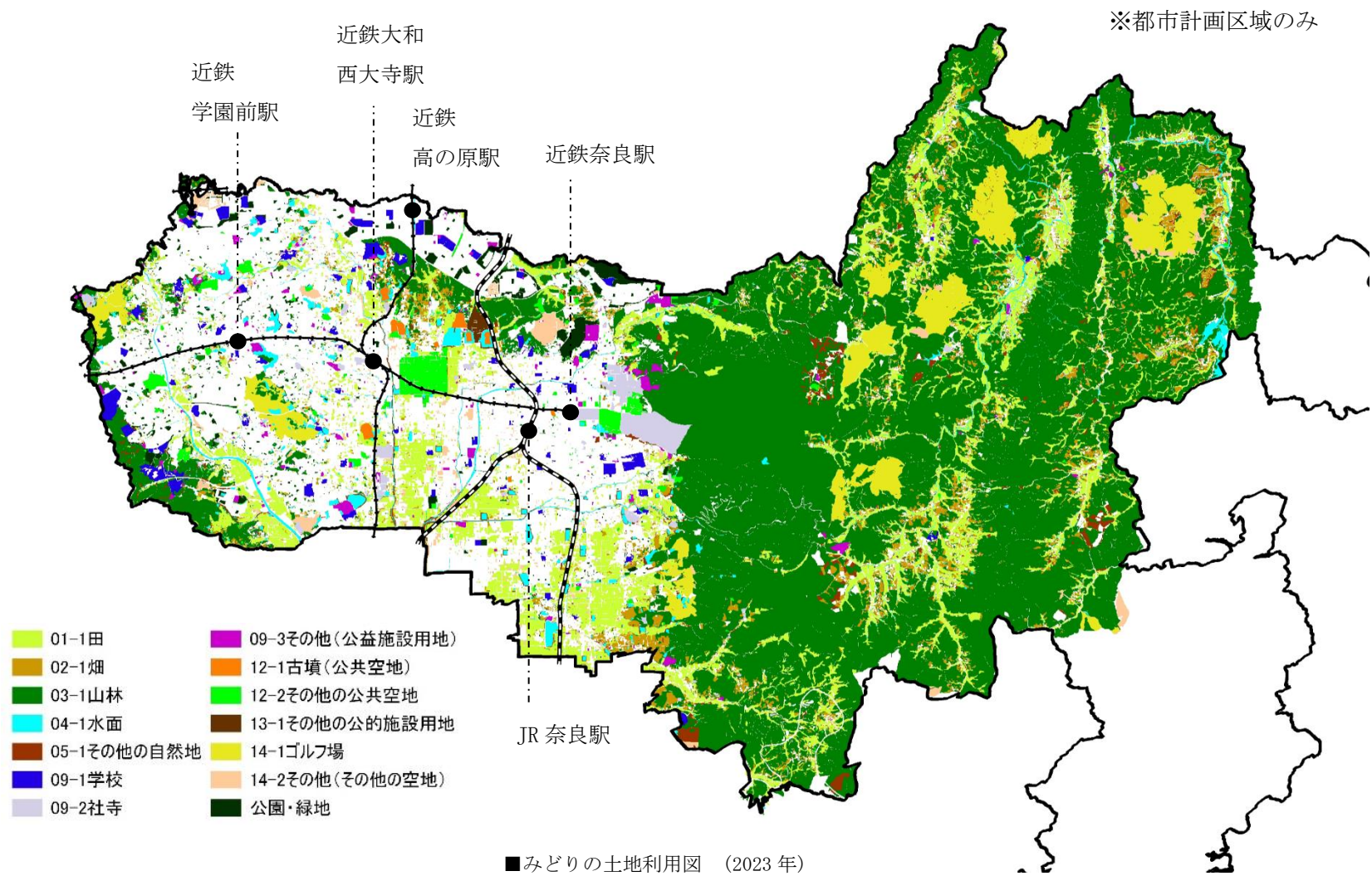
「生物多様性国家戦略 2023-2030」の主な指標のひとつに、陸と海の 30%以上を健全な生態系として保全する「30by30 目標」が示されており、生物多様性の損失を食い止め、回復軌道へと転換させるネイチャーポジティブの観点からもみどりの土地利用面積を拡大していくことが重要です。

■表 みどりの土地利用面積

みどりの土地利用区分		面積(ha)
田		2,462.5
畑		775.3
山林		9,381.2
水面		398.6
その他の自然地		277.6
公益施設用地	学校	236.2
	社寺	225.2
	その他	141.4
公共空地	古墳	34.2
	その他	242.9
その他の公的施設用地		18.0
その他の空地	ゴルフ場	816.1
	その他	293.2
公園・緑地		217.4
合計	都市計画区域のみ	15,519.8

(資料) 平成 26 年都市計画基礎調査を基にみどりの土地利用を抽出

- ①平成 26 年都市計画基礎調査を基に、田、畑、山林、水面、その他自然地、その他の公共施設用地、その他の空地を抽出し、令和 5 年航空写真を基に開発地を除外、面積算出
- ②公園・緑地は、別途市提供 GIS (令和 5 年) を基に面積算出
- ③公共空地は、②公園・緑地以外を抽出、面積算出
- ④公共施設用地は敷地の大半を緑地が占めるものを令和 5 年航空写真から抽出、面積算出



(2) 公園緑地等

県・国管理の公園（奈良公園、大湊池公園、平城宮跡歴史公園）を含め 587 箇所の都市公園があり、全体面積は約 785ha です。市民 1 人あたりの公園面積は約 22 m²ですが、県・国管理の公園を除く都市公園では市民 1 人あたりの面積は約 6 m²になります。

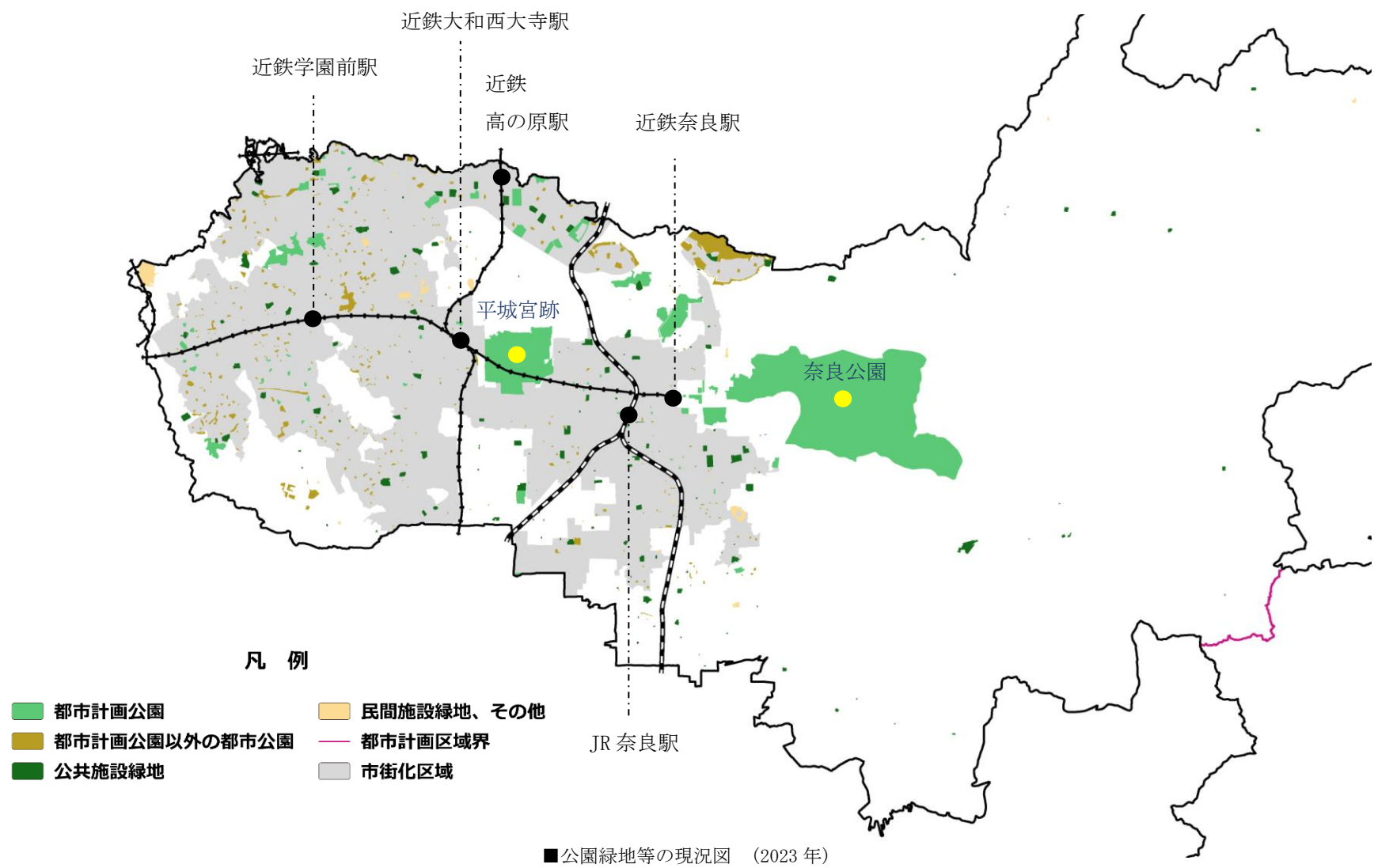
その他の施設として、児童遊園が 15 箇所 0.8ha、ちびっこ広場が 47 箇所 1.5ha あります。都市公園以外の施設緑地としては、民間施設であるゴルフ場のほか、教育施設（国公立、私立）及び神社仏閣の緑地が多くみられ、市の緑地の特徴となっています。

■表 公園緑地等の現況面積

令和 6 年 4 月 1 日現在

種別			箇所数	面積（㎡）
都市公園	住区基幹公園	街区公園	477	590,561.77
		近隣公園	10	205,383.80
		地区公園	3	145,826.59
	都市基幹公園	総合公園※	1	235,000.00
		運動公園	1	300,807.63
	都市緑地		93	889,288.17
	大規模公園	広域公園※	1	5,113,335.48
	特殊公園	歴史公園※	1	349,000.00
	合計		587	7,829,203.44
その他の施設	児童遊園		15	7,820.55
	ちびっこ広場		47	15,109.19
合計			649	7,852,133.18

※国営、県営公園



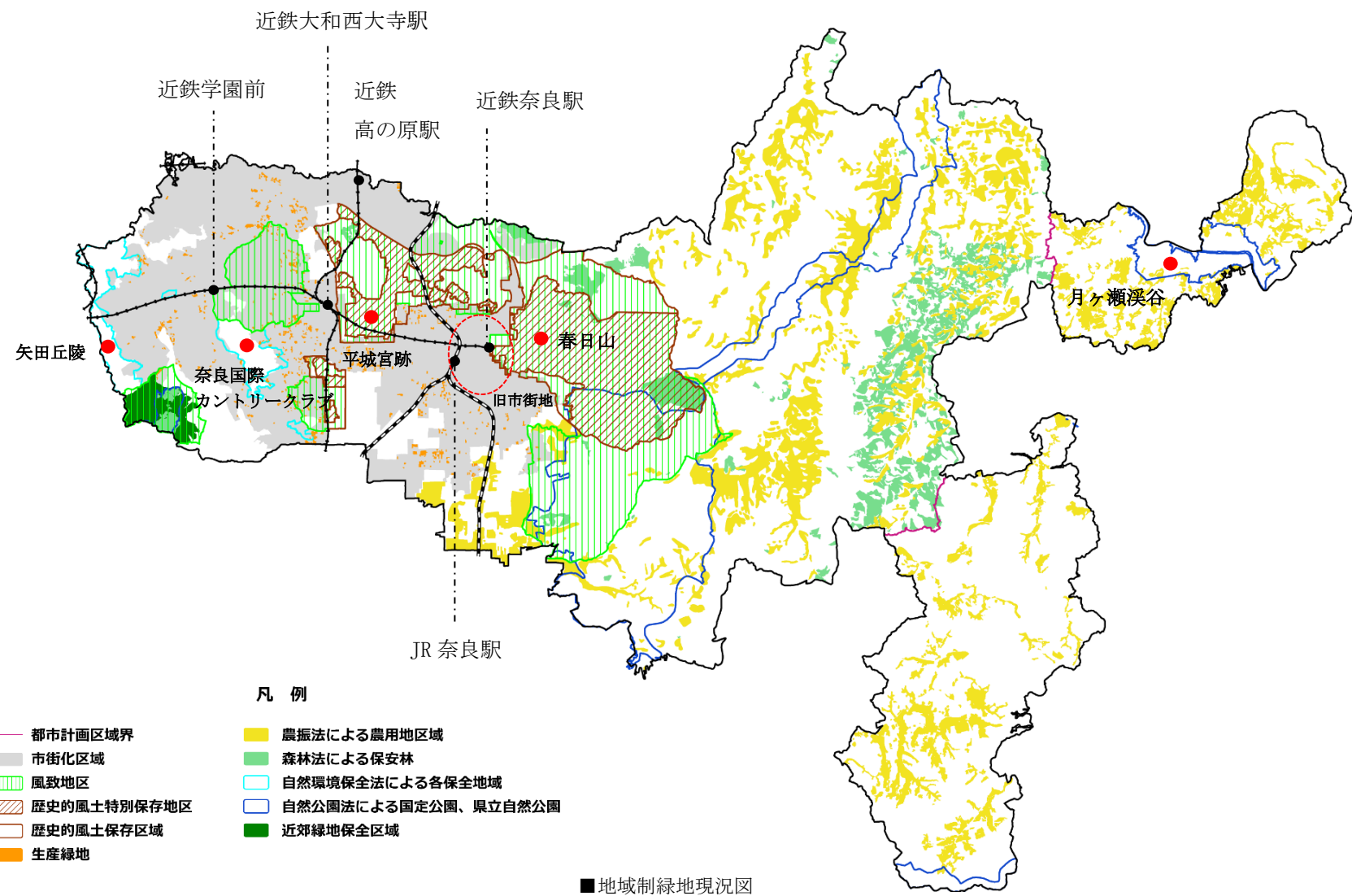
(3) 地域制緑地の現況

- ・旧市街地や平城宮跡等を取り囲む山地・丘陵地一帯は、歴史的風土保存区域や風致地区が指定されています。
- ・春日山一帯や平城宮跡周辺などは、歴史的風土特別保存地区に指定され、現状凍結型の厳しい規制がかけられています。
- ・春日山を含む大和青垣一帯は国定公園に指定され、大和高原南部や北部の月ヶ瀬溪谷一帯は国定公園や県立自然公園に指定されるなど、自然の質が高く評価されています。
- ・西部の新興住宅市街地では、矢田丘陵、奈良国際カントリークラブ等において県条例で定める環境保全地区が指定され、まとまったみどりが保全されています。

表 地域制緑地の指定面積

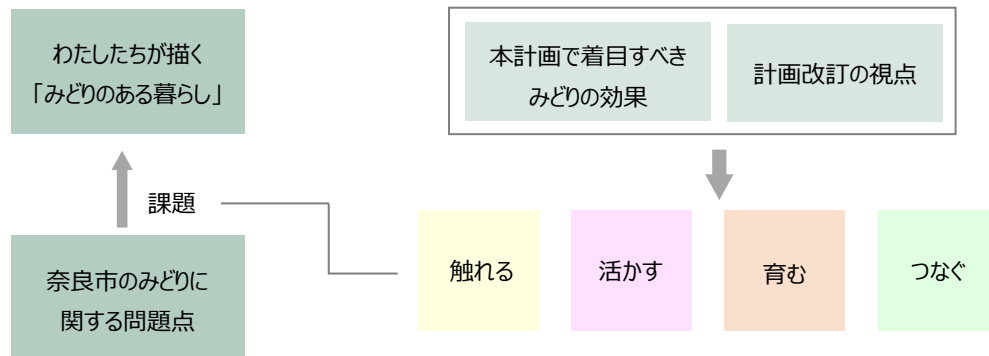
令和6年4月1日現在

種別		面積	
風致地区	春日山	2, 802ha	4, 728ha
	佐保山	489ha	
	平城山	576ha	
	西ノ京	201ha	
	あやめ池	413ha	
	富雄	248ha	
歴史的風土保存区域	春日山	1, 743ha	2, 776ha
	特別保存地区	(1, 329ha)	
	平城宮跡	919ha	
	特別保存地区	(441ha)	
	西ノ京	114ha	
	特別保存地区	(39ha)	
国定公園	大和青垣国定公園	2, 705ha	
	室生赤目青山国定公園	126ha	
県立自然公園	奈良県立矢田自然公園	65ha	
	奈良県立月ヶ瀬神野山自然公園	333ha	
地域森林計画対象民有林		12, 312ha	
保安林		332ha	
農業振興地域		3102ha	
うち農用地指定地		2260ha	
生産緑地		86ha	
環境保全地区		419ha	
近郊緑地保全区域		166ha	
史跡・名勝・天然記念物		－	



1-7-2 奈良市のみどりの課題

わたしたちが描く「みどりのある暮らし」の実現に向け、本市のみどりに関する課題を設定します。みどりの課題は、本計画で着目すべきみどりの効果、計画改訂の視点等から「触れる」「活かす」「育む」「つなぐ」の4つの視点で整理します。



① 日常でみどりに触れる機会の創出

【触れる】

2023年(令和5年)の市民アンケートから、住まい周辺の地域のみどりの満足度は高いとは言えず、また、自宅でガーデニングを楽しむ人は一定いるものの、日常の暮らしのなかでみどりに触れる機会が多いとは言えません。そこで、身近なみどりの柔軟な使いこなしを推進し、気軽にみどりに触れる機会を増やすことで、安らぎ、憩い、心身の健康維持・増進などの効用を日常的に享受できる環境づくりが求められています。



■事例-公園の柔軟な使いこなし
(豊島区南池袋公園)



■事例-農を通じたみどりのふれあい
(大阪市 みんなのうえん北加賀屋
(一般社団法人グッドラック提供))

② みどりを活かしたまちの魅力づくり

【活かす】

本市のみどりは、荒廃が進む樹林地や農地、管理が行き届いていない公園緑地や街路樹など質の低下が懸念されています。これら行政が保有するみどりだけでなく、民有地のみどりに含め、みどり全体を地域の資産と捉え、多様化する地域ニーズに対応した柔軟な公園緑地の機能再編や快適かつ魅力的なみどり空間の創出など、量から質への転換を基本にみどりの多様な効果が発揮されるよう、適切なみどりのマネジメントの推進によるまちの魅力向上が求められます。



■事例-民間事業者と連携した公園運営
(福山市 中央公園)



■事例-民有地を活用した広場空間の創出
(佐賀市 わいわい！！コンテナ2)

③みんなでみどりを育む意識の醸成

【育む】

みどりは多くの効果を有しているものの、行政や市民、みどりに関する活動団体、民間事業者の間で価値共有ができておらず、また、各主体がみどりの取組を実施しているものの、2023年(令和5年)の市民アンケートからは、その認知度は低くなっています。そこで、みどりの情報をわかりやすく届け、その魅力を知り、誇りと思ってもらうことで、みどりの活動に関わるきっかけになるなど、みどりを育む意識の醸成が求められます。



■事例-河川のブランディングのために行うゴミ拾い
(東吉野村：株式会社ムサシ)



■事例-みどりの情報発信に特化したポータルサイト
(大阪市：みどりの都市・大阪ONLINE)

④みどりの保全・継承

【つなぐ】

2014年(平成26年)の都市計画基礎調査によると、本市の山林面積は、市街地の開発に伴う宅地造成や山間部における工場団地の建設等により、過去10年間で約10%減少しています。また、2023年(令和5年度)の市民アンケートで、本市の「みどり」として「神社仏閣の境内等」をイメージする人の割合が最も高くなっています。いきものの重要な生息・生育の場である森林、里山、河川、田畑等のみどりや奈良のイメージを牽引する歴史・文化的要素を持つみどりを自然の大切さを学び楽しむ場として積極的に活用する視点を加味しながら保全するとともに、後世に継承していくことが求められます。



■里山の風景(奈良市)



■東大寺周辺のみどり(奈良市)

02

みどりの基本理念と方針、目標

02 みどりの基本理念と方針、目標

2-1 みどりの基本理念

本市の歴史・文化的な遺産は、豊かなみどりと一体となって現在に受け継がれています。それはまちの象徴として、また住む人のまちへの誇り、愛着にもつながっているといえます。また、新たなみどりが生まれ、育まれ、普段の暮らしのなかでみどりを身近に感じることで、本市に住むことの価値が高まっていくことが期待されます。

本市が誇る豊かなみどりを未来へつなぎながら、癒しや安心、遊びや健康づくりなどのみどりの持つ多様な効果が、わたしたちの暮らしを支えていくようなまちの将来像を展望します。このため、市民一人ひとり（わたしたち自身）が主役となれるよう、行政はもとより、市民活動団体や学校、民間事業者、みどりを楽しむ一個人など、あらゆる主体が連携してみどりを育んでいきます。本計画におけるみどりの基本理念を次のとおり掲げます。

みどりの基本理念

みどりと暮らす、日常にみどりをを感じる

わたしたちのまち、なら

～みどりに触れ みどりを活かし みどりを育み みどりをつなぐ～

本市が目指すみどりのある暮らしの将来イメージ図を次ページに示します。「奈良らしい」風景をイメージしていただくために描いており、まちの配置については特定の地域を描いたものではありません。



2-2 基本方針

みどりの課題を踏まえ、みどりの基本理念の実現に向け4つの基本方針を掲げます。

基本方針1

「奈良らしさ」を感じる
みどりをまもり次世代へつなぐ

市の骨格を形成し、いきものの生息・生育環境を提供するみどりを、市固有の歴史・文化的な景観や環境をつくる「奈良らしさ」を感じる財産として適切に保全し、次世代へつないでいきます。

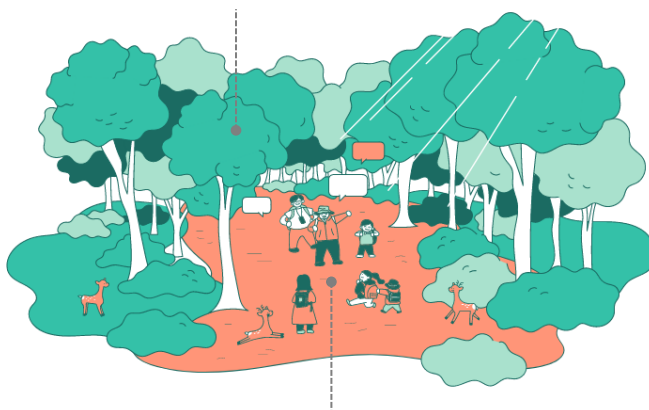


■春日山原始林のみどり（奈良市）



■元興寺のみどり（奈良市）

市の骨格を形成し、
いきものの生息・生育環境となる山林



奈良らしいみどりを感じる体験学習

基本方針2

まちの魅力・活力を高める
みどりを豊かにする

地域に積極的に活用される公園づくりや、市民が憩い、集まるまちなかのオープンスペースを創出するなど、多様なみどりの効果を発揮し、質を高めるマネジメントの視点を重視し、まちの魅力・活力を高めます。



■事例-まちの魅力を高める公園運営
（豊島区南池袋公園）



■事例-ウォークラブルなまちなかの形成
（豊島区グリーン大通り）

適切に維持管理された
みどり豊かな街路樹

歩きたくなる
みどり豊かなウォークラブルなまち



基本方針3

みどりのある暮らしを支える ネイバーフッドを築く

市民が気軽に接することのできるみどりを増やし、その効果を日常的に享受できるみどりのある暮らしに向けた環境づくりや仕組みづくりを進め、みどりのネイバーフッド（界限）の構築を目指します。



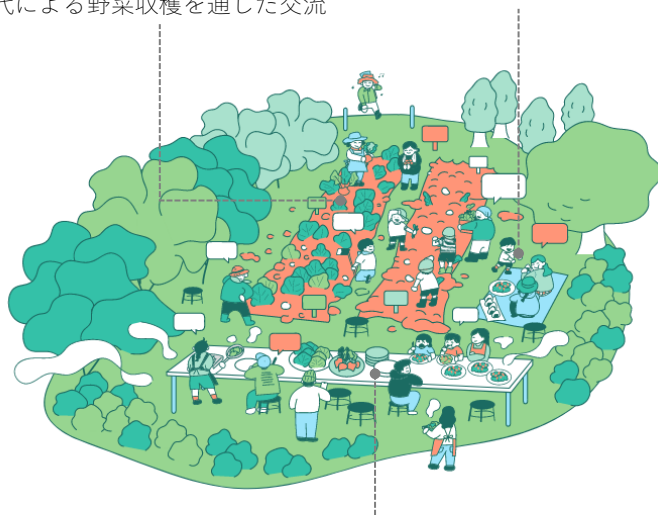
■事例-地域住民による公園の使いこなし
(生駒プレイスメイキング：公園にいこえん)



■事例-里山でのアクティビティ体験
(生駒市：森の中の情熱学校)

市民農園における
多世代による野菜収穫を通じた交流

みどりのある環境で遊ぶ



収穫した野菜を活かした
イベントを通じた新たな出会い

基本方針4

みどりの価値を共有し みんなでみどりを育む

多くの市民や企業、市が一体となってみどりをまもり、育み、まちの魅力に生かすため、だれもがみどりの魅力を知り、情報や機会の共有を図るほか、活動を支える仕組みを提供します。



■事例-スポンサー花壇制度
(神戸市)



■事例-埼玉みどりのポータルサイト
(埼玉県)

川や公園における清掃活動など、
みどりの活動を通じた仲間づくり



公園での花壇づくりを通じた
シビックプライドの醸成

2—3 目標・指標

みどりの基本理念を実現するため、「緑地の量」、「みどりのふれあい」、「みどりを育む活動」、「みどりの成果」に関する4つの指標を設定し、目標の達成を目指します。

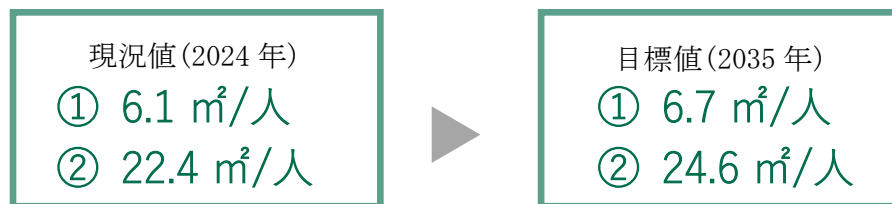


前計画から引き継がれる指標である「都市公園として確保すべき緑地の目標水準」に加え、市民が実感しやすい「緑視率」を本市で今後、みどりの創出が期待される駅周辺で測定することで、みどりの量を把握します。

指標①-1 都市公園として確保すべき緑地の目標水準

Green Volume

都市公園は、都市の中でも身近なみどりであり、良好な都市環境の形成や都市の生物多様性の保全のために重要な役割を担っています。まちの魅力や暮らしの豊かさを図る指標として、これまで活用されてきた「都市公園として確保すべき緑地の目標水準」について、目標を設定します。



※①は市が管理する都市公園。②は国営、県営公園を含む。

※計画策定当初(2011年)は①5.6 m²/人、②19.9 m²/人。

※計画策定当初(2011年)及び現況値(2024年)の市域人口は住民基本台帳による。

計画策定当初(2011年):367,717人、現況値(2024年):348,916人

※目標値(2035年)の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」の317,889人。

指標①-2 緑視率

Green Volume

景色のなかのみどりは、潤いや安らぎなどの心理的印象に寄与すると言われており、市民が実感しやすく、高い効果につながることが期待されています。目に入るみどりの割合である「緑視率」を指標とし、主に緑化重点地区のまちの玄関口である駅周辺で目標を設定します。

都市の緑量と心理的効果の相互関係の社会実験調査(*1)では、緑視率が高い場所ほど、その場所について「安らぎのある」、「さわやかな」、「潤いのある」と感じる人の割合が高く、緑視率25%以上で「緑が多い」と感じ始めることが示されています。

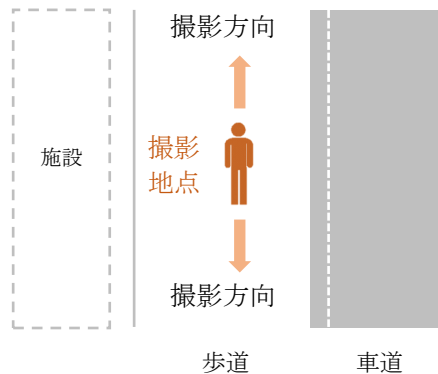
(*1) 真夏日の不快感を緩和する都市の緑の景観・心理効果について(平成17年 国土交通省)

過ごしていて心地良いと感じるみどりの量は地域の特性や視点によってさまざまです。駅周辺は継承したいみどり豊かな風景は一定あるものの、みどりが不足し課題が多い風景も多く見られます。みどりが不足する地点では「緑視率」を上げることを目指しますが、目標とする数値は幅を設けるとともに、継承したいみどり豊かな風景も含め、経年変化を計測するなかで、その地域らしい「緑視率」を検討していきます。

■緑視率の測定方法

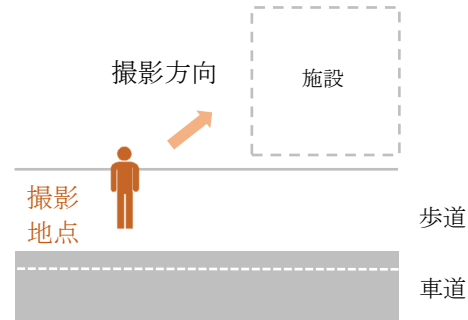
各測定場所において、撮影地点と複数の撮影方向を設定し、撮影した各写真に写るみどりの割合を平均した値を、その測定場所の緑視率とします。撮影地点と撮影方向は、評価の対象としたいみどりを写真に納められるように設定します。

例 1) 道路（歩道）



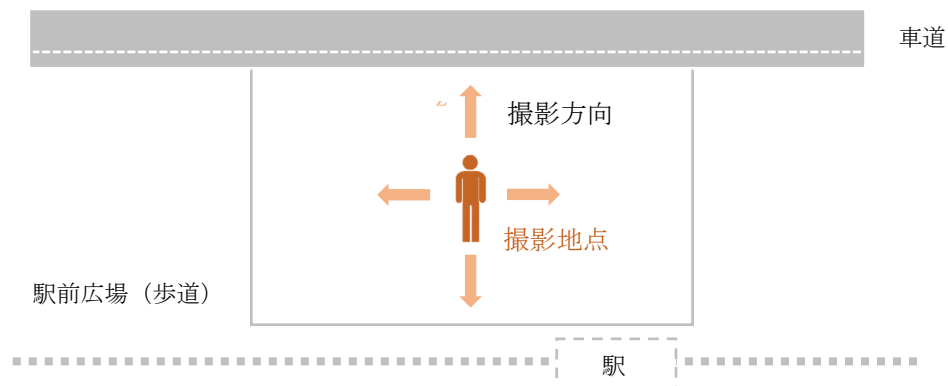
選定地点の前後 2 方向を撮影し、
平均値を算出

例 2) 施設



選定地点から施設に向かって、
1 方向を撮影。

例 3) 駅前広場（歩道）



選定地点の前後左右 4 方向を撮影し、平均値を算出

(1) J R 奈良駅周辺

【測定場所】



【みどりが不足する風景】

〈地点①〉 2.4%

※国土交通省国土技術政策総合研究所が公開する

AI 緑視率調査プログラムで測定した緑視率



1 0.3%



2 3.0%



3 0.5%



4 5.6%

〈地点②〉 2.3%



5 2.4%



6 2.2%

現況値(2024 年)
上記参照



目標値(2035 年)
現状+5.0%～+10.0%

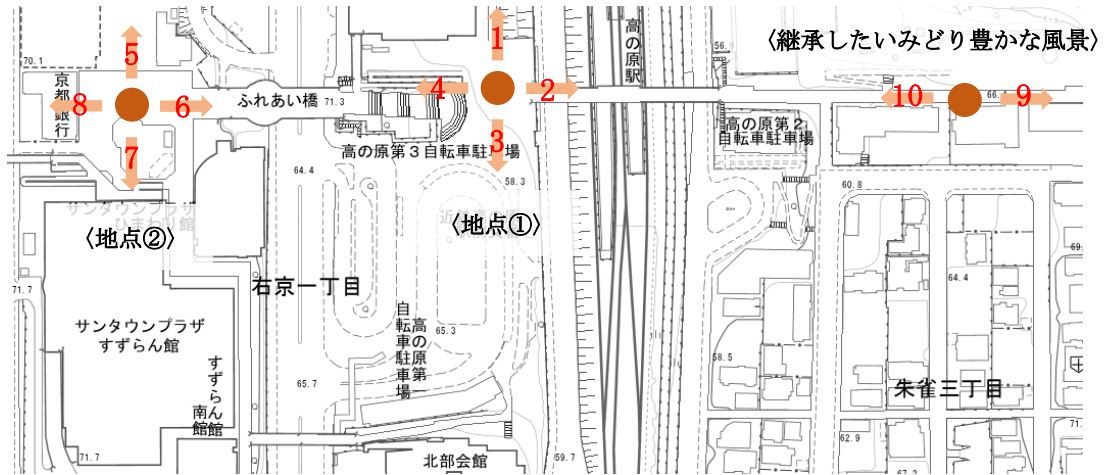
【継承したいみどり豊かな風景】



7 28.0%

(2)近鉄高の原駅周辺

【測定場所】



【みどりが不足する風景】

〈地点①〉 10.5%

※国土交通省国土技術政策総合研究所が公開する

AI 緑視率調査プログラムで測定した緑視率



1 8.0%



2 11.0%



3 12.2%



4 10.9%

〈地点②〉 8.0%



5 4.7%



6 2.0%



7 7.9%



8 17.4%

現況値(2024年)
上記参照



目標値(2035年)
現状+5.0%~+10.0%

【継承したいみどり豊かな風景】



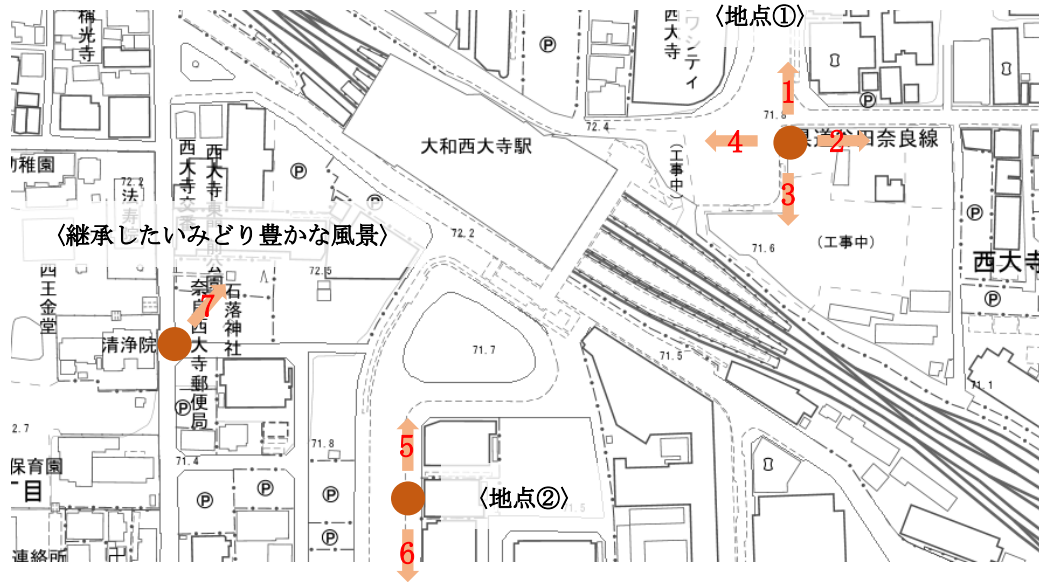
9 31.8%



10 35.5%

(3)近鉄大和西大寺駅周辺

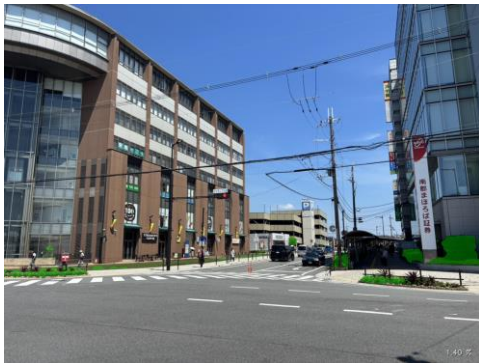
【測定場所】



【みどりが不足する風景】

〈地点①〉 0.6%

※国土交通省国土技術政策総合研究所が公開する
AI 緑視率調査プログラムで測定した緑視率



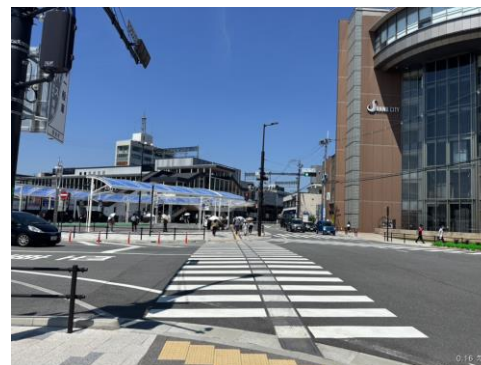
1 1.4%



2 0.7%



3 0.0%



4 0.2%

〈地点②〉 9.5%



5 12.4%



6 6.5%

現況値(2024 年)
上記参照



目標値(2035 年)
現状+5.0%～+10.0%

【継承したいみどり豊かな風景】



7 33.9%

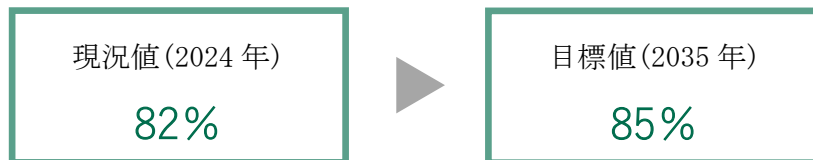


日常生活においてみどりを感じているか、さらにみどりのある空間で会話を楽しんでいるかを測定することで、みどりとのかふれあひを通じた暮らしの充実度を把握します。

指標②-1 普段の暮らしにみどりを感じている市民の割合

Green Contact

みどりは多様な効果を有しており、普段の暮らしにみどりを身近に感じることで、Well-being の向上に寄与します。市民がみどりの持つ多様な効果を享受しているかを測る指標として「普段の暮らしにみどりを感じている市民の割合」を取り上げ、目標として設定します。

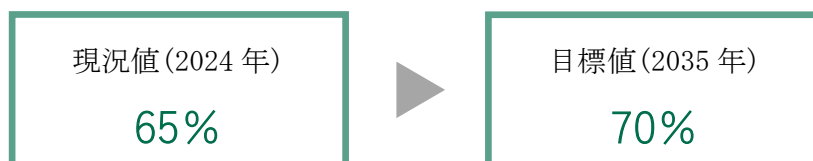


※市民アンケートで、日常の暮らしにみどりを「とても感じる」「やや感じる」と回答した人の割合

指標②-2 みどりのある空間で会話を楽しんだ市民の割合

Green Contact

地域のなかでみどりを通じて会話や人との交流が生まれ、みどりのある暮らしを支えるネイバーフッド（界隈）が実現しているかどうかの指標として「みどりのある空間で友人・知人に出会い、会話を楽しんだ市民の割合」を取り上げ、目標を設定します。



※市民アンケートで、(過去 2 カ月で) みどりのある空間で友人・知人等と出会い、10 分以上会話を楽しんだ人の割合

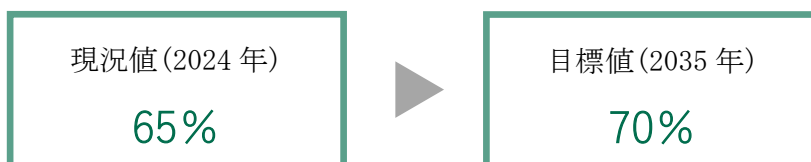


みどりを育む活動を行っている、又は行いたい市民の数や、みどりの市民活動団体の継続率を測定することで、みどりを育む環境が整っているかを把握します。

指標③-1 みどりを育む活動を行う市民の割合

Green Action

本市では、みどりの活動に関わる人材の高齢化及びみどりの価値共有の欠如による担い手不足が深刻になっています。魅力的なみどりのまちづくりの持続的を測る指標として「みどりを育む活動を行う市民の割合」を取り上げ、目標設定します。



※市民アンケートで、みどりを育む活動を行っている又は行いたい人の割合

指標③-2 みどりに関する活動団体の継続率

Green Action

魅力的なみどりのまちづくりにおいては、みどりに関する活動が一過性のものでなく、継続して行われていることが重要であることから、活動を続けたいくなるような支援が行われているかどうかを図る指標として「みどりに関する活動団体の継続率」を取り上げ、目標を設定します。



※市で把握しているみどりに関する活動団体（グリーンサポートやアダプトプログラム）の団体継続率（5年前と比較）

指標④
みどりの成果
Green Outcome

指標①～③を通じて、みどりへの満足度、大切にしたいみどりがあるかを測定することで、市民によるみどりの評価を把握します。

指標④-1 市のみどりに満足している市民の割合

Green Outcome

本計画が適切に推進されることで、市及び地域のみどりに対する市民の満足度が向上することが期待されることから、市域全体、身近な地域の両面から「みどりに満足している市民の割合」を取り上げ、目標を設定します。

現況値(2024年)

74%

目標値(2035年)

80%

※市民アンケートで、市全体のみどりに「満足」「やや満足」と答えた人の割合

地域のみどりに満足している市民の割合

現況値(2024年)

72%

目標値(2035年)

80%

※市民アンケートで、地域のみどりに「満足」「やや満足」と答えた人の割合

指標④-2 大切にしたいみどりがある市民の割合

Green Outcome

みどりを身近に感じ、当事者意識を持ち積極的に活用することで、シビックプライドが醸成されます。暮らしを支える心地の良い居場所の有無を図る指標として「大切にしたいみどりがある市民の割合」を取り上げ、目標を設定します。

現況値(2024年)

80%

目標値(2035年)

85%

※市民アンケートで、「自分が当事者として関わっている」「自分の居場所と感じる」など、暮らしを支える心地の良い空間としてのみどりがあると回答をした人の割合

03

みどりのまちづくりを推進する施策

03 みどりのまちづくりを推進する施策

3-1 施策体系

基本理念の実現に向け、基本方針を具現化する「**基本施策**」を分野（施策の柱）ごとに設定し、また基本施策の相互連携により相乗効果を目指す「**重点施策**」を位置づけ、施策体系図としています。

このほか、特に緑地の保全や緑化に重点的に取り組む地区として、「**保全配慮地区**」、「**緑化重点地区**」を設定しています。

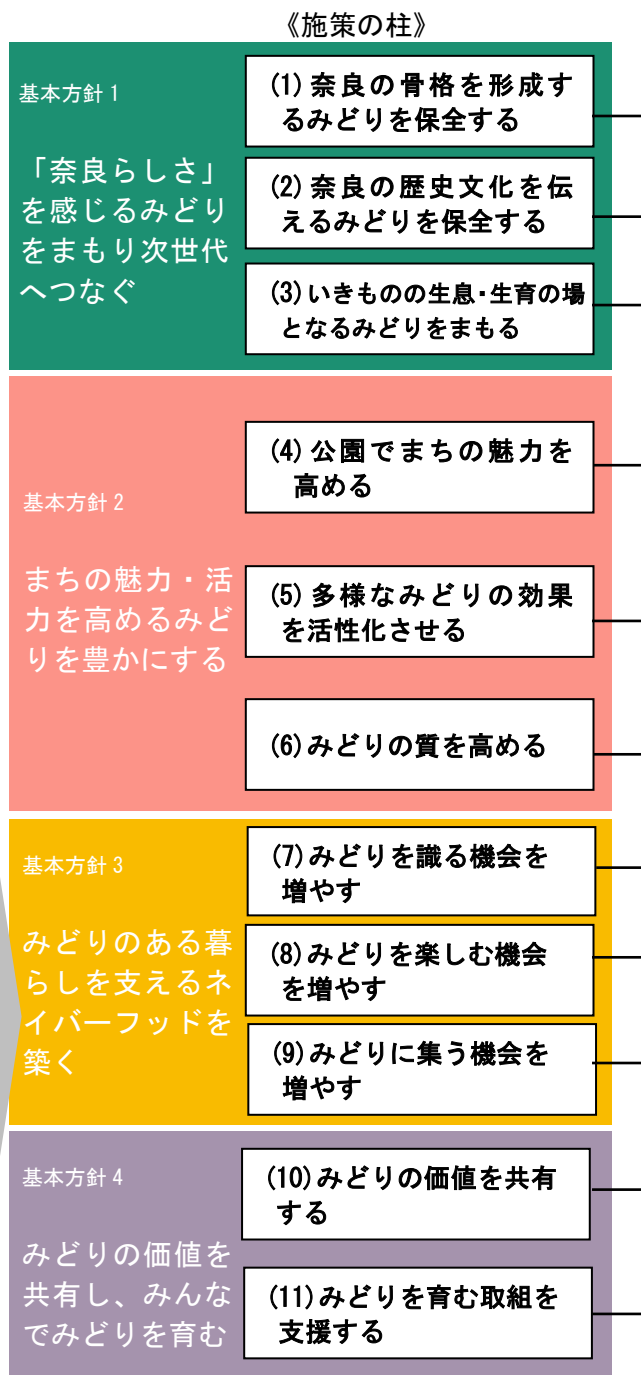
みどりの基本理念

みどりと暮らす、日常にみどりをを感じる
わたしたちのまち“なら”

～みどりに触れ みどりを活かし
みどりを育み みどりをつなぐ～



奈良市が目指すみどりのある暮らしの将来イメージ



《基本施策》

- ①里山の保全の推進
- ②山林の適正な管理
- ③緑地の保全に関わる制度などの運用
- ④古墳や遺跡などのみどりの保全・活用
- ⑤保存樹木などの保全
- ⑥自然環境の実態把握
- ⑦多様ないきものの生息・生育環境の保全

- ⑧身近な公園などの整備、再生・再編
- ⑨まちの顔となる公園の魅力化
- ⑩安心して利用できる公園の維持管理の充実
- ⑪公園マネジメントの推進
- ⑫居心地が良いウォーカブルなまちなかの形成
- ⑬「道」と「川」によるみどりのネットワークの形成
- ⑭公共空間を活用したみどりの創出
- ⑮民有地を活用したみどりの創出
- ⑯みどりの適正な維持管理の実施
- ⑰防災・減災に資するみどりの保全

- ⑱みどりを学ぶイベントや講習会の開催
- ⑲教育機関と連携したみどりの学び
- ⑳里山など自然のみどりを楽しむ
- ㉑地域らしい花いっぱいのもちをつくる活動の推進
- ㉒公園の柔軟な使いこなし
- ㉓農を通じたみどりのふれ合いと交流の場づくり
- ㉔みどりを活用したみんなの健康づくり

- ㉕みどりに関する情報発信
- ㉖多様な主体との連携
- ㉗みどりを育む体制づくり
- ㉘みどりを育む団体などへの活動支援
- ㉙みどりの表彰制度の構築
- ㉚財源の確保

《重点施策》

(1)
人と自然が寄り添う
里山からのまちづくり

(2)
「日常に公園のある
暮らし」の実践

(3)
居心地が良い
ウォーカブルな
まちなかの形成

(4)
質を高める戦略的な
みどりの
マネジメントの推進

(5)
みどりへの関心や
意識を高める適切な
コミュニケーション

基本施策の要素を
取り入れた施策

保全配慮地区

緑化重点地区

3-2 基本施策

基本方針1

「奈良らしさ」を感じるみどりをまもり次世代へつなぐ

施策の柱1 奈良の骨格を形成するみどりを保全する

大和青垣のみどり、自然と人との関わりのなかで育まれてきた里山のみどりは、「奈良らしさ」を醸し出すみどりとして、市民アンケートにおいても高く評価されています。これらのひろがりのある山や丘陵地、里山のみどりを、奈良の骨格を形成するみどりとして次世代に引き継いでいきます。

基本施策① 里山の保全の推進

SNS など各種媒体を活用した里山の情報発信を進め、里山の自然環境の大切さを知り、関心を持ってもらうとともに、里山の保全や再生活動が積極的に進められるよう支援を行います。



■事例-親子里山保全体験講座
(東京都 八王子市)

基本施策② 山林の適正な管理

山林の現状把握及び調査に基づき、環境を良好に保つ適正管理を行います。その際、人と山林との関わりを深める自然体験や就業機会の創出にもつなげていきます。

また、資源循環を生み出すよう市内産木材の利用促進を進めます。



■自伐型林業体験研修
(奈良市)

基本施策③ 緑地の保全に関わる制度などの運用

国や県との連携をさらに強化し、緑地の保全に資する緑地保全地区や風致地区などの指定や適正運用を進めます。

また、社寺林など歴史文化資源と一体となったみどりについては、市民緑地認定制度や本市の景観条例などに基づく、保全及び適正な運用を進めます。



■風致地区による都市景観の保全
(奈良市春日山風致地区(青山住宅地))

施策の柱 2

奈良の歴史文化を伝えるみどりを保全する

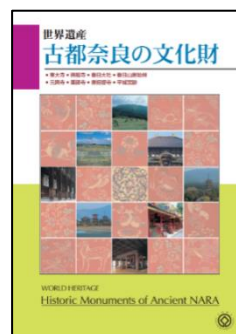
世界遺産「古都奈良の文化財」をはじめ市内に多く残される文化遺産は、周辺のみどりと一体となって歴史的風土、風致景観を形成し、「奈良らしさ」の一翼を担っていることから、これらの歴史文化と調和するみどりについて保全します。

基本施策④ 古墳や遺跡などのみどりの保全・活用

古墳や遺跡などの歴史的遺産と一体となったみどりについては、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」等に基づき、重要な歴史的風土として適切に保全、活用を進めるとともに、保全の重要性についての PR や観光資源としての活用を促進します。



■史跡公園としての活用
(奈良市 三陵墓古墳群史跡公園)



■歴史的遺産の保全に関する情報発信
(奈良市 世界遺産「古都奈良の文化財」)

基本施策⑤ 保存樹木などの保全

社寺境内地や古い町並みに残された巨樹や古木などは、本市の文化的景観を構成する貴重なみどりとして大切に保護・保全し、次世代に継承するとともに、適正な管理を促進します。良好な自然環境を次世代に継承することを目的とした「奈良市巨樹等の保存及び緑化の推進に関する条例」を活用し、保存樹に指定することで、市民や行政などによる協働での保全や緑化を進めます。



■みどりに囲まれた社寺の境内地
(奈良市 元興寺)



■まちなかに残された保存樹
(奈良市 都祁蘭生町のイヌツゲ)

施策の柱 3

いきものの生息・生育の場となるみどりをまもる

生物多様性の損失が進むなか、世界的に「ネイチャーポジティブ※」の実現に向け、自然を回復させていくことが求められています。このため、自然環境について実態を把握するとともに、多様ないきものの生息・生育環境に適したみどりの維持管理の推進、及びいきものの移動に役立つ空間的ネットワークの形成、保全を進めます。

※ネイチャーポジティブ：持続可能な地球環境の保全において、自然を回復させていくよう、生物多様性の損失を止め反転させる考え。

基本施策⑥ 自然環境の実態把握

山林や里山などの大規模な自然緑地のほか、市内に点在する樹林地やため池一帯には多様ないきものの生息が想定されます。このため、市内の動植物などの生息状況を把握する調査を実施するほか、自然環境に関する情報の収集・蓄積を推進します。



■事例-動植物の生育状況の調査
(かわごえ環境ネット「市民による川越生き物調査」)



■動植物の生育状況の調査
(奈良市自然環境調査結果 全体版)

基本施策⑦ 多様ないきものの生息・生育環境の保全

多様ないきものの生息・生育環境となる自然緑地について、市民や企業と連携しながら保全や適切な維持管理を進めるほか、生息・生育環境への回復・創造をはかるビオトープ空間の整備を進めます。



■事例-NEC と地域の自然保護団体によるゼニタナゴ放流
(千葉県我孫子市 (NEC 事業所))



■事例-ふれあい緑地1街区・水辺のビオトープ
(豊中市)

基本方針2

まちの魅力・活力を高めるみどりを豊かにする

施策の柱4 公園でまちの魅力を高める

公園は、地域の人々のやすらぎ、楽しみ、ふれあいなどの場として、日常、非日常を問わず多様に利用され、まちの魅力には欠かせない存在となっています。より利用しやすい公園としての価値を高めることで、その地域をはじめ、市全体の魅力向上につなげていきます。

基本施策⑧ 身近な公園などの整備、再生・再編

街区公園や児童遊園などの身近な公園については、社会情勢の変化やニューノーマルを踏まえた多様なニーズに対応する整備とともに長寿命化による施設の再生・再編、統廃合を進めます。推進にあたっては、利用状況や周辺土地利用や施設配置状況を踏まえるとともに、地域ワークショップの実施などを行い、地域の声を十分に反映させます。



■公園リノベーションワークショップ
(奈良市 帝塚山南住宅)



■事例-リニューアルされた街区公園
(新潟市 まえわり公園)

基本施策⑨ まちの顔となる公園の魅力化

まちの顔となる公園については、幼児から高齢者までの多様な人々が、同時に集い、遊び、憩うことができる地域活動の拠点とするため、再整備を進めます。再整備にあたっては、子育て世代にとって魅力的なまちにするため、キッズパークの拡充など、地域や利用者のニーズに対応した魅力ある公園とします。



■事例-まちの拠点となる公園の再整備
(愛知県岡崎市 籠田公園)



■事例-まちの拠点となる公園の再整備
(兵庫県神戸市 東遊園地)

基本施策⑩ 安心して利用できる公園の維持管理の充実

利用者が安全、安心して公園を活用するため、公園施設の定期的な点検を行うほか、維持管理費やライフサイクルコストの縮減に配慮した、長寿命化計画に基づく公園施設の計画的な再整備と適正な維持管理を推進します。

また、公園施設やまちなかのみどりの不備に関する市民からの情報提供に迅速に対応する「奈良市公園施設損傷等通報システム」の周知を図り、積極的運用を進めます。



■事例-公園施設の定期的な点検
(一般社団法人日本公園施設業協会 HP)



■事例-長寿命化計画に基づく遊複合遊具の更新
(長野県伊那市 伊那公園)

基本施策⑪ 公園マネジメントの推進

民間事業者等が公園施設の整備とマネジメントを一体に行う Park-PFI 制度や、地域が主体となって公園マネジメントを行うことでコミュニティの活性化を目指すコミュニティパーク事業など、従来の行政主導による事業手法から市民・NPO・企業などが公園管理を行う手法が不可欠となっています。

公園を経営資源として捉え、多様な主体が連携して管理運営を行うことでその価値を維持向上させ、都市の魅力向上のために有効に活用する公園マネジメントを推進します。



■事例-NPO 法人による公園マネジメント
(西東京市 NPO birth)



■事例-P-PFI 制度を利用した公園マネジメント
(岩手県盛岡市 木伏緑地)

施策の柱 5 多様なみどりの効果を活性化させる

本市には公有地、民有地を問わず多様な主体のみどりが存在しており、公園のような整備されたみどりだけでなく、里山やため池などの自然のみどり、古墳や遺跡などの歴史的なみどりが多く存在することで、まちの魅力を高めています。これらのみどりをつなぎ、まちなかにネットワークを形成することで、みどりの多様な効果を活性化させます。

基本施策 ⑫ 居心地が良いウォーカブルなまちなかの形成

車中心から人が中心となった道路空間を確保し、回遊性・滞留性の向上を図るとともに、憩いの場として市民や来訪者が交流し、賑わうウォーカブルなまちなかを形成します。

そこでは、沿道緑化やみどりのオープンスペースを確保し、季節の移り変わりを感じるなど歩いて楽しめるとともに、住民主体のイベントなどが開催される場とします。



■事例-道路空間におけるパークレットの設置
(宮城県仙台市 定禅寺通
(写真撮影・提供 株式会社L・P・D))

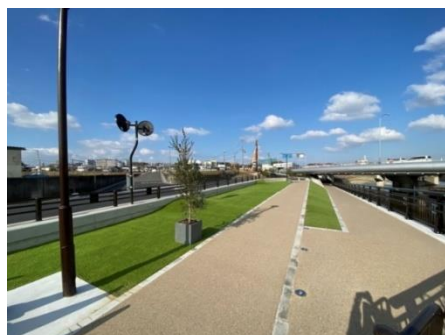


■事例-道路空間の賑わい創出に向けた社会実験
(姫路市「大手前通り活用チャレンジ“ミチミチ”」)

基本施策 ⑬ 「道」と「川」によるみどりのネットワークの形成

「奈良らしさ」を感じるみどりをまちなかにつなぎ、市民が身近にみどりを感ずることができる「道」と「川」によりみどりのネットワークを形成します。

適切な植栽整備、維持管理を行うことで歩いて楽しめるみどりの界隈づくりを進めるほか、イベント開催を通じた環境の重要性などを学ぶ機会を提供します。「川」については、管理主体である国や県との連携や協働でのイベント開催も進めます。



■事例-水とみどりのネットワーク形成に向けた
歩行者空間の再編
(大阪府 大阪狭山市)



■事例-河川における環境教育支援
(北海道 帯広市)

基本施策⑭ 公共空間を活用したみどりの創出

公共空間は市民のためのものであり、誰もが身近にみどりを楽しむことができる場となることから、市役所や学校などの公共施設、公有地を活用した花壇の設置や緑化の推進など、地域ニーズに対応するとともにまちづくりをリードする魅力あふれるみどりの空間を創出します。



■市役所における広場空間の整備
(奈良市)



■事例-公有地を活用した広場整備「みんなの公園」
(佐賀県江北町)

撮影：浜田昌樹/川澄・小林研二写真事務所
提供：株式会社ランドスケープ・プラス

基本施策⑮ 民有地を活用したみどりの創出

良好な景観形成や観光客の休憩場所など市特有のニーズへの対応や、災害時の避難場所やイベントスペースの確保など地域ニーズへの対応にあたり、公共空間が確保できない場合、民有地を活用した緑化やオープンスペースの確保を進めます。

地権者との調整のもと、民有地を活用した緑化空間の確保や広場の整備を進めるほか、緑化を推進する仕組みづくりを進めます。



■事例-市民緑地制度を活用した
民有地でのにぎわいイベント
(京都市 東本願寺前 市民緑地
「お東さん・手づくり門前市」)



■事例-商業施設に付帯した公園的空間
(福岡市 ちはや公園)

施策の柱 6 みどりの質を高める

みどりの持つ効果は、適切に維持管理され、多様な手法で利用されることで、より発揮されていくと考えられます。このため、適正な維持管理を進めるとともに、重要な効果の一つである防災効果の向上に向けた取組を進めます。

基本施策 ⑯ みどりの適正な維持管理の実施

街路樹などの植栽をはじめ、公園や河川などの緑地空間などのまちなかのみどりの質を高めることがまちの魅力度や満足度の向上につながります。

市内に存在するみどりを重要な資産と捉え、みどりの多様な効果が発揮されるよう、その場所に適した維持管理を実践します。



■事例-市民参加型の花壇管理プロジェクト
(GREEN COMMONS)
(兵庫県神戸市 東遊園地)



■事例-まちに彩りを与える街路樹
(兵庫県神戸市)

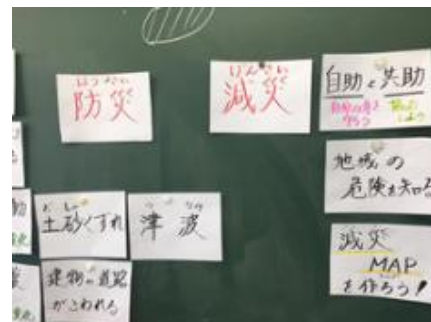
基本施策 ⑰ 防災・減災に資するみどりの保全

近年は予期せぬ自然災害が多発、大規模化する傾向があり、降雨に対する一時保水や土砂崩れの抑止など、みどりの減災、防災効果の発揮が期待されており、緑地の保全や確保、維持管理を進めます。

また、火災時の延焼防止や避難場所、避難路としてのみどりの活用方法について、地域住民と協働で防災意識を高めるワークショップなどの普及啓発や非常時に活用できる仕組みづくりを進めます。



■事例-雨水を一時的に貯留する植栽空間「雨庭」
(京都府 京都市)
出典：京都市情報館 (HP) 「雨庭とは…」



■事例-小学校での防災マップづくりワークショップ
(写真提供：一般社団法人減災ラボ)

基本方針3

みどりの暮らしを支えるネイバーフッドを築く

施策の柱7 みどりを識る機会を増やす

身近にあるみどりの存在を意識し、その大切さを識り、暮らしのなかで活かされていくよう、みどりについて学ぶ機会の提供やそれに係る人づくり、体制づくりを進めます。

基本施策⑩ みどりを学ぶイベントや講習会の開催

みどりを保全し、適切に管理、活用していくために、市民がみどりの重要性について学ぶとともに考える機会や場づくりを進めます。こうした取組を通じて、緑地管理や公園での遊びにおける地域のリーダーとなる人材育成を進めます。



■春日山ガイドウォーク
(奈良市 春日山原始林を未来へつなぐ会)



■事例-ガーデニングセミナー
(吹田市 花とみどりの情報センター)

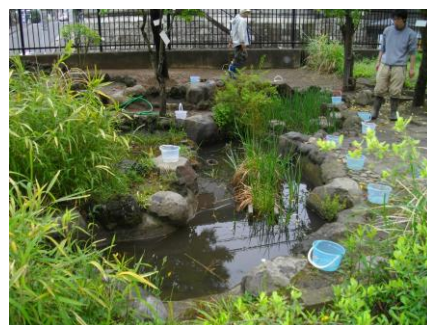
基本施策⑪ 教育機関と連携したみどりの学び

未来を担う子どもたちが郷土を愛し、まちに誇りをもち、当事者意識を持って主体的にみどりに関わる担い手となるためには、幼少期からみどりと親しみ、自然の大切さを学び、心の豊かさを育む環境を整えることが重要です。

このため、授業を通じた環境プログラムの提供や、子どもに身近な学校敷地を活用した緑化や自然環境を体験する場の確保など、教育機関と連携したみどりの学びを進めます。



■教育機関への環境プログラムの提供
(奈良市 NEW 環境出前講座)



■事例-学校敷地を活用した自然環境を体験する場
(川崎市 高津区学校ビオトープ)

施策の柱 8

みどりを楽しむ機会を増やす

みどりを見る、学ぶ、育む、活用するなど、みどりを楽しむことで、人々に明るさや生きがいをもたらすなど、日常の暮らしの豊かさにつながることを期待されます。

このため、市内のみどりを積極的に楽しめる仕組みづくりや、市民が主体となってみどりを増やし、維持管理に関わる活動を支援します。

基本施策 ⑳ 里山など自然のみどりを楽しむ

里山などの自然のみどりは、本市の貴重な資源であるとともに、多様な生態系が生息する場となっており、自然の大切さを学び、仲間と相互に助け合うなど、生きる力を学ぶ場にもなっています。

市民、企業、行政の協働のもと、山林の適正な管理運営を進めるとともに自然のみどりを体験し、楽しむイベントなど活動メニューを展開します。



■事例-竹を切ろう「門松作り」ワークショップ
(埼玉県自然学習センター)



■里山での茶摘み体験
(奈良市田原地区)

基本施策 ㉑ 地域らしい花いっぱいのまちをつくる活動の推進

まちなかにある花壇の花は、まちを美しく演出し、暮らしのなかで季節の移り変わりを感じさせるだけでなく、維持管理を通じて会話やコミュニケーションが生まれるなど、まちづくりの活性化にも役立ちます。

公共施設や沿道などの公共空間、事業所や宅地周りなどの民有地における花づくりの促進など、地域の魅力を高める花いっぱいのまちづくり活動を支援します。



■公共空間を活用した緑化スペースの確保
(富雄中学校区地域教育協議会「花咲ロード」)



■事例-工場緑化活動
(ミヤマ株式会社)

施策の柱 9 みどりに集う機会を増やす

みどりは心身の健康に効果をもたらすほか、みどりに触れ、利用することで、出会いや会話などのコミュニケーションが生まれ、家族や地域など社会を健全に保つ効果も期待されています。暮らしのなかで市民がみどりに集う機会や場の創出に努めるとともに、公園などのオープンスペースの利活用の増進、多様化を推進していきます。

基本施策 ②② 公園の柔軟な使いこなし

多様な地域ニーズに応えきれず、十分な活用がされていない公園もみられるほか、利用の少ない公園では、地域からの関心も薄れ、管理水準の低下を招く恐れもあります。

多様な主体の利活用を促進するため、「奈良市公園マネジメント基本計画」に基づき、地域が主体となったルールづくりや柔軟に使いこなすため仕組みづくりを進めます。



■事例-本の読み聞かせ
(神戸市 東遊園地 (提供: URBAN PICNIC))



■あひる公園 わくわくフェスタ
(奈良市 鳥見第1号街区公園)

基本施策 ②③ 農を通じたみどりのふれあいと交流の場づくり

市内の貴重なみどりである農地を保全するため、農業者の農業継続や農作物の購入促進に向けた仕組みづくりを進めます。また、生産緑地等を活用した市民農園の整備や、体験イベントの実施など農空間を活用して市民が農と親しむ機会を創出します。



■事例-農を通じたコミュニティの形成
(神戸市灘区 いちばたけ)

基本施策 ②④ みどりを活用したみんなの健康づくり

公園や遊歩道を活用した健康づくりは、個人の健康増進につながるとともに、人々と出会い、集い、ともに体を動かすことで仲間づくりやネイバーフッドの構築にも寄与することが期待されます。このため、こうした場の確保とともに、みどりを通じて心と体を豊かにするイベントの開催を進めます。



■20 日ならウォーク
(奈良市)

基本方針 4

みどりの価値を共有しみんなでみどりを育む

施策の柱 10 みどりの価値を共有する

みどりは所有者や管理者、利用者が多岐にわたり、それぞれの主体が関わりあうことで、奈良らしいみどりのまちとなることが期待されます。このため、市民に向けた情報発信や自由な意見募集、相互での意見交換など、みどりの価値についての共有を進めます。

基本施策 ⑳ みどりに関する情報発信

みどりの大切さに関する情報発信や、協働でのみどりづくりに関する情報提供など、多様な主体がみどりづくりに取り組む契機、意欲向上につながる施策を展開していきます。

また、本市の多様なみどりを市内外に情報発信することで、市民の誇りや愛着の醸成、市外からの移住促進に役立てます。



■みどりの活動団体に関する広報紙
(奈良市「りろば」)

基本施策 ㉑ 多様な主体との連携

市民や活動団体、国、県、企業、大学、地権者などの多様な主体が、みどりを活用したまちづくりに向け、目標を共有し、パートナーシップのもとそれぞれの役割に応じて取り組んでいけるよう、協議会の設営など、仕組みづくりを推進します。



■事例-市民の意見を取り入れた公園管理運営
(兵庫県川西市キセラ川西せせらぎ公園)

基本施策 ㉒ みどりを育む体制づくり

みどりは市内で暮らす人々のためのものであることから、多様な主体からのみどりのまちづくりに関する知恵やアイデア、提案を受け反映させるとともに、自ら自主的にコミュニティを広げるなどの仕組みや体制づくりを進めます。



■事例-企業・団体等の共創により
地域コミュニティの拠点となる
みどりの場を増やす取組
(川崎市みどりの共創プロジェクト)

施策の柱 11 みどりを育む取り組みを支援する

様々な場所でみどりの効果が発揮され、魅力的なみどりのまちづくりを進めるためには、行政だけでなく、市民や活動団体、企業、学校など多様な主体との協働での取組が不可欠です。このため、あらゆる主体が積極的にみどりに関わり、取組の更なる活性化を促進すべく、情報の提供や仕組みづくり、財源の確保などの支援を進めます。

基本施策 ⑳ みどりを育む団体などへの活動支援

現在、本市では公園をはじめ道路、河川を対象とした美化活動、緑化活動が行われていますが、活動者の高齢化や情報不足などにより、今後は活動の継続が困難となることが危惧されます。

このため、みどりを育む活動の維持・継続、拡大につながるよう、団体に関する情報発信や参加者募集、他団体との連携強化、技術講習の開催などの支援の充実をはかります。



■事例-みどりに関する講習会
(埼玉県)

基本施策 ㉑ みどりの表彰制度の構築

活動の意識向上や、市民活動の社会的認知度及び評価を高めていくため、活動の公表や賞賛、評価を行う場づくり、あわせて活動者間の交流を深めるための場や機会づくりを進めます。

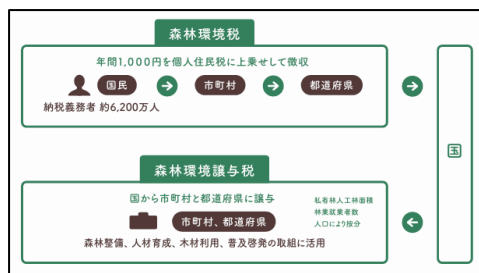


■事例-みどりに関する活動団体への表彰
(大阪府 みどりのまちづくり賞)

基本施策 ㉒ 財源の確保

みどりのまちづくりを推進するためには、多様な物的、人的支援とともに、これらを可能とする財源確保が欠かせません。

安定的な一般財源の確保のほか、国県の補助金等の活用、寄附金、収益事業の収益還元など、多様な視点にたった財源の確保を図ります。



■事例-森林環境税の仕組み
(林野庁 森林環境譲与税パンフレット)

3-3 重点施策

個別施策のうち、みどりの基本理念の実現に向け、特に重点的に取り組む必要がある施策、また他の施策と連携して相乗効果を発揮する施策を「重点施策」と位置づけます。

重点施策1 人と自然が寄り添う里山からのまちづくり

里山は日本の原風景の一つとも言われ、長い時間をかけて人々が自然と寄り添いながらつくりあげてきた自然的環境であり、多様ないきものの生息環境や特有の文化が育まれてきました。しかしながら、近年、里山のみどりは宅地開発などにより減少傾向にあります。

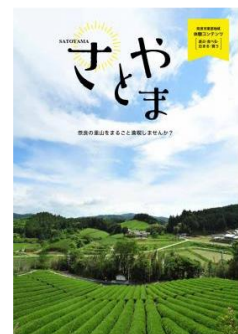
本市にも、東部の山地及び北西部丘陵に里山的自然環境が存在し、特に柳生地区や月ヶ瀬地区などは、環境省「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定されています。こうした自然的環境を保全する里山からのまちづくりを進めます。

取組1 里山の利活用の推進

みどり豊かな里山の環境に関心を持ってもらうため、多様な形で里山の魅力を体験できる場を創出するとともに、里山の魅力を市内外に発信します。

(主な取組例)

- ・里山で「食べる」「遊ぶ」「泊まる」「買う」体験コンテンツの提供
- ・市の野外活動施設を活用した自然体験イベントの実施
- ・里山の魅力を伝える情報発信（HP・SNS・パンフレット等）



■里山体験コンテンツの提供
(奈良市 さとやま体験)

取組2 里山整備の支援

里山が適切に保全されるよう、整備に取り組む地域への支援を進めるほか、森林所有者の実態や意向の把握などを通じた里山の重要性について価値共有を図ります。

(主な取組例)

- ・小規模な（里山）森林整備に取り組む地域への費用補助
- ・森林所有者への意向調査



■事例-里山再生保全活動
(奈良県 奈良・人と自然の会)

取組3 里山保全に関する人材・団体の育成

里山の環境保全について、活動に取り組む人材の育成、活動団体をマッチングする仕組みづくりを進めるほか、関係者による協議の場を設けます。

(主な取組例)

- ・人材育成に向けた講習イベントの実施
- ・地域の関係者で協議するプラットフォームの支援



■事例-緑地保全講習会（生植物調査）
(八王子市 緑地保全講習会)

重点施策 2. 「日常に公園のある暮らし」の実践

本市では、公園が抱える課題に対応するとともに公園の価値を一層向上させるため、今後の公園の整備・管理・活用における将来像や基本的な方向性を示した「奈良市公園マネジメント基本計画」を2022年(令和4年度)に策定し、将来像である「日常に公園のある暮らし」の実現に向け、多様な主体と連携した公園づくりを推進しております。

今後もこうした取組を幅広く展開するほか、地域の資源としての公園の利活用や地域のニーズへの対応した公園マネジメントを進めることで将来像の実現を目指します。

取組 1 公園の一層柔軟な使いこなし

公園に関する規制緩和や、地域ニーズに応じたルールづくりなど、地域と連携しながら柔軟な使いこなしを促進するとともに、公園活用に関する人材育成を進めます。

(主な取組例)

- ・トライアル・サウンディング制度を含む公園利活用の促進
- ・公園利活用に関するルールづくりの推進
- ・プレイリーダーの育成



■公園の自由な使いこなし
(奈良市 トライアル・サウンディング)

取組 2 都市経営の視点を踏まえた公園マネジメントの推進

公民連携による持続可能な公園運営に向けて、民間活力の導入や地域主導による公園管理など、都市経営の視点を踏まえた公園マネジメントを進めます。

(主な取組例)

- ・設置管理許可制度、Park-PFI、指定管理者制度等を活用した民間活力の導入
- ・コミュニティパークの推進
- ・公園協議会の創設



■事例-民間活力導入による公園マネジメントの推進
(豊中市 千里中央公園)

取組 3 地域ニーズに応じた公園整備・再編の推進

多様化する住民ニーズに対応するほか、公園単体ではなく、まちづくりの視点から公園を捉え、公園の機能再編や再整備を推進します。

(主な取組例)

- ・地域ニーズに対応した公園の機能再編の推進
- ・地域ニーズに対応した既存公園の再整備
- ・まちづくりと一体になった公園整備の推進



■事例-図書館と一体となった公園再整備
(佐賀市 佐賀城公園こころざしのもり)

重点施策 3. 居心地が良いウォーカブルなまちなかの形成

ニューノーマルの生活様式では、自宅周辺の環境に意識が向けられ、日常生活を営む身近なエリア（ネイバーフッド）の魅力向上、車中心から人中心のウォーカブルなまちづくりへのニーズが高まっており、人間中心の豊かな生活を実現する「居心地の良く歩きたくなるまちなか空間」の形成を目指します。

また、みどりの果たす役割を存分に発揮すべく、暮らしに身近な道路や河川によるみどりのネットワークを形成させ、みどりの適切な維持管理を進めます。

取組 1 駅を核としたウォーカブルなまちづくりの推進

駅を核とした「駅まち空間」は、これからの時代のまちづくりの中核を担い得る場所であり、そのポテンシャルを最大限効果的に発揮させるべく、地域の価値を持続的に向上させていくマネジメントの視点を踏まえたウォーカブルなまちづくりを進めます。

（主な取組例）

- ・トライアル・サウンディング制度を含む道路空間の使いこなし
- ・歩行者利便増進道路「ほこみち」の活用
- ・まちづくりと一体となった「駅まち空間」の構築



■ これからの駅まち空間のイメージ
（国土交通省 駅まちデザインの手引き）



■ ほこみちを活用した商店街の取組み
（奈良市 春日表参道「SUN DAYS PARK」）



■ 事例-歩道を利用した交流スペースの創出
（佐賀市「さが維新テラス」）

取組 2 みどりのネットワークの形成

道路や河川などの豊かなみどりがあることで、私たちの暮らしは潤いと安らぎに満ちて、いつまでも住みたいと感じることができます。動植物と身近でふれあえ、自然と調和した美しいまちを形成するため、多様な主体と連携したみどりの創出を進めます。

（主な取組例）

- ・県との連携したかわまちづくりの推進
- ・景観と重視したみどりの維持管理の推進
- ・花苗の提供による道路緑化の推進
- ・民間企業によるスポンサー花壇の設置



■ 事例-北九州市の道路サポーターによる花植え

重点施策 4. 質を高める戦略的なみどりのマネジメントの推進

本市には大規模公園の存在や優れた眺望景観としての大和青垣の山々など、みどりの量は一定確保されていると言えますが、財源の制約や行政や地域での維持管理に関わる人材の不足などに伴い、みどりの質の低下が問題となっています。

みどりの有する多様な効果を最大化させるとともに、市民一人ひとりがみどりの価値に気づき、様々な活動に自分事として参加する契機とするためにも、みどりの質の向上を図り、ひいては Well-being 向上につなげていきます。

取組 1 みどりの適正な維持管理の推進

みどりの維持管理技術の継承を進めるほか、市民や地域が主体的にみどりの管理に取り組めるよう、人材派遣や技術的支援を進めることで適正な維持管理を推進します。

(主な取組例)

- ・ 植栽剪定マニュアルの作成
- ・ 地域ニーズに応じた樹木医など専門家の派遣
- ・ 森林環境譲与税を活用した森林所有者への意向調査



■事例-樹木医による樹木診断
(NPO 法人 しまね樹木医会)

取組 2 まちの魅力となるみどりづくり

公共施設や駅前広場、道路沿いなどのまちなかにおいて、市民や企業、教育機関と連携して質の高いみどりづくりを進めることでまちの魅力向上を進めます。

(主な取組例)

- ・ 駅前広場や幹線道路におけるスポンサー花壇の設置
(企業の社会貢献活動)
- ・ 教育機関と連携した学校周辺の緑化、花壇の整備



■教育機関と連携した道路緑化
(富雄中学校区地域教育協議会「花咲ロード」)

取組 3 みどりを育む人材の育成

本市で深刻化するみどりに関わる人材の不足に対応するため、まちなかでのみどりの適切な維持管理・運営を担う人材を育成する勉強会・講習会、イベント、ワークショップの開催など、みどりに興味や関心を持つ機会を創出します。

(主な取組例)

- ・ みどりの維持管理に関する勉強会・講習会の開催
- ・ みどりを学ぶイベントの開催
- ・ みどり空間の運営人材を育成するワークショップの開催
- ・ 森林整備の担い手の確保につながる体験研修の開催



■人材を育成するワークショップの開催
(奈良市 PUBLIC LIFE LABO)

重点施策 5. みどりへの関心や意識を高める適切なコミュニケーション

市民アンケートの結果から、奈良市全体のみどりに対する満足度は比較的高いものの、みどりに関する各種取組の認知度は低く、適切な情報発信ができていません。

市民のみどりに関する興味や関心を向上させ、当事者意識をもってみどりに関わることによる担い手の確保、シビックプライドの醸成に繋げるため、みどりに関わるステークホルダー同士による適切なコミュニケーションを促進し、みどりの価値共有を図ります。

取組 1 市主体による情報発信の強化

本市のみどりに関する情報収集を進めるほか、HP やそのほかの SNS を活用したみどりに関する多様な情報提供など、市主体による市民への情報発信の強化を進めます。

(主な取組例)

- ・みどりに特化した市 HP サイトの立ち上げ
- ・SNS を活用したみどりに関する情報発信及び情報収集
- ・みどりの取組に関するパンフレット等の作成



■みどりの取組に関するパンフレット
(奈良市 日常に公園のある暮らし)

取組 2 県や国と連携した情報発信の推進

本市には、奈良県や国が管理するみどりも多く存在することから、こうした主体と連携し、情報量の拡大、幅広いみどりの情報発信を進めます。

(主な取組例)

- ・みどりに関する取組の相互情報発信
- ・県や国が実施するみどりの顕彰制度や優良事例を通じた活動団体の紹介



■事例-奈良公園の案内書～極～
※全国書店で販売中
(奈良県文化振興課)

取組 3 民間企業や大学と連携したみどりの研究、情報発信

みどりに関する活動に取組む民間企業や大学と連携することで、みどりの課題発掘や新たな取組の企画、実践を行うほか、市民のみどりへの関心を高めるための情報発信に関するツールやデザインの研究、開発を進め、市との連携した実践を行います。

(主な取組例)

- ・みどりの活動団体やみどりに関わる企業情報の登録
- ・市内大学との連携によるみどりに関する研究活動の推進
- ・みどりに関する取組の相互情報発信



■事例-竹林管理の廃棄材を利用した「竹あかり」
(町田市・学校法人玉川学園)

3-4 緑化重点地区及び保全配慮地区

(1) 概要

みどりの少ない市街地やみどりの保全の必要性の高い区域において、特定の地区を定め、緑化や緑地保全のための施策を重点的に展開する手法として、緑化重点地区、保全配慮地区があります。

緑化重点地区

都市緑地法に基づき定められる「緑化の推進を重点的に図るべき地区」のことで、緑地の整備及び緑化の総合的な展開を図るために重点的に実施する緑化推進施策を定めることができます。

本市における設定要件

- ①比較的みどりが少なく、重点的に緑化を推進する必要がある地区
- ②みどりによる環境整備に対して市民の意識が高い地区

保全配慮地区

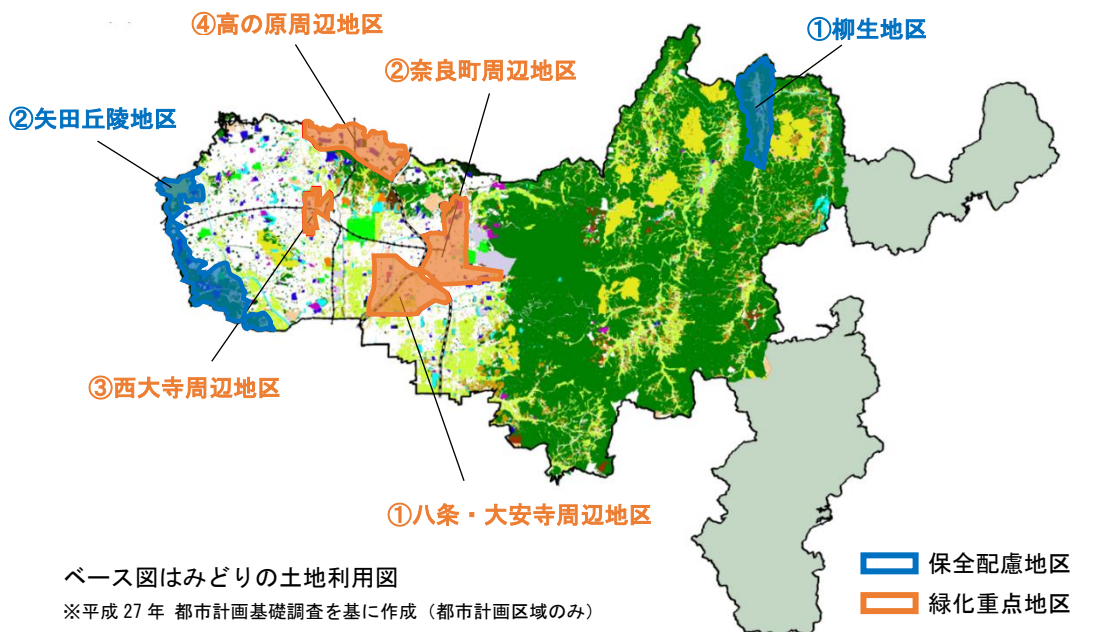
都市緑地法に基づき定められる「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」のことで、緑地の保全の総合的な展開を図るため、重点的に実施する緑地保全策を定めることができます。

本市における設定要件

条例等による保全措置等、緑地の保全を図るべき必要があると認められる地区

(2) 地区指定

本市では、緑化重点地区及び保全配慮地区を以下のように設定します。



(3) 緑化重点地区

緑化重点地区に設定する4地区における設定理由、区域設定の考え方、区域の現状、想定される施策について整理します。

① 八条・大安寺周辺地区

1. 地区の設定理由

古都奈良の文化財（世界遺産）のほぼ中央に位置し、JR新駅及び京奈和自動車道（仮称）奈良ICの整備計画のもと、新たな地域・広域交流拠点や観光交流空間の形成が予定されています。本市南部の新たな玄関口にふさわしいまちづくりを推進すべく、緑化重点地区として位置づけます。



■ JR新駅及び京奈和自動車道（仮称）奈良ICの整備イメージ

2. 区域設定の考え方

2024年(令和6年)3月に策定された「八条・大安寺周辺地区まちづくり基本計画」の区域を対象とし、具体的な範囲は、(仮称)奈良IC及びJR新駅開設の影響があると考えられる地形に囲まれた区域、西は都市計画道路国道24号バイパス線、南は岩井川・能登川、東はJR桜井線、北は都市計画道路三条菅原線及び都市計画道路大森高畑線に囲まれた区域とします。



■ 八条・大安寺周辺地区まちづくり基本計画

3. 区域の現状

- ・市街化区域内には生産緑地が多数指定され、水田が多く存在しています。地区の北西部には環境に優れたまとまった住宅地があるほか、北東部には、新興住宅が広がり、市施行による「JR奈良駅南特定土地区画整理事業」が行われています。



■ 地区内に点在する生産緑地



■ JR奈良駅南特定土地区画整理事業

- ・大安寺（史跡大安寺旧境内）は南都七大寺のひとつであり、地域の歴史の象徴かつ最大の歴史的観光資源となっています。また大安寺北側には前方後円墳「杉山古墳」があり、歴史資源をめぐるハイキングコース「歴史の道」が地区内を通っています。



■大安寺（史跡大安寺旧境内）



■杉山古墳

- ・地域東側には桜の名所であり、奈良県景観資産にも登録されている佐保川が流れています。佐保川では地域住民が主体となり「川辺のまちづくり」が行われ、健康づくりや河川の清掃、花植えなどにも取り組まれています。



■佐保川のみどり

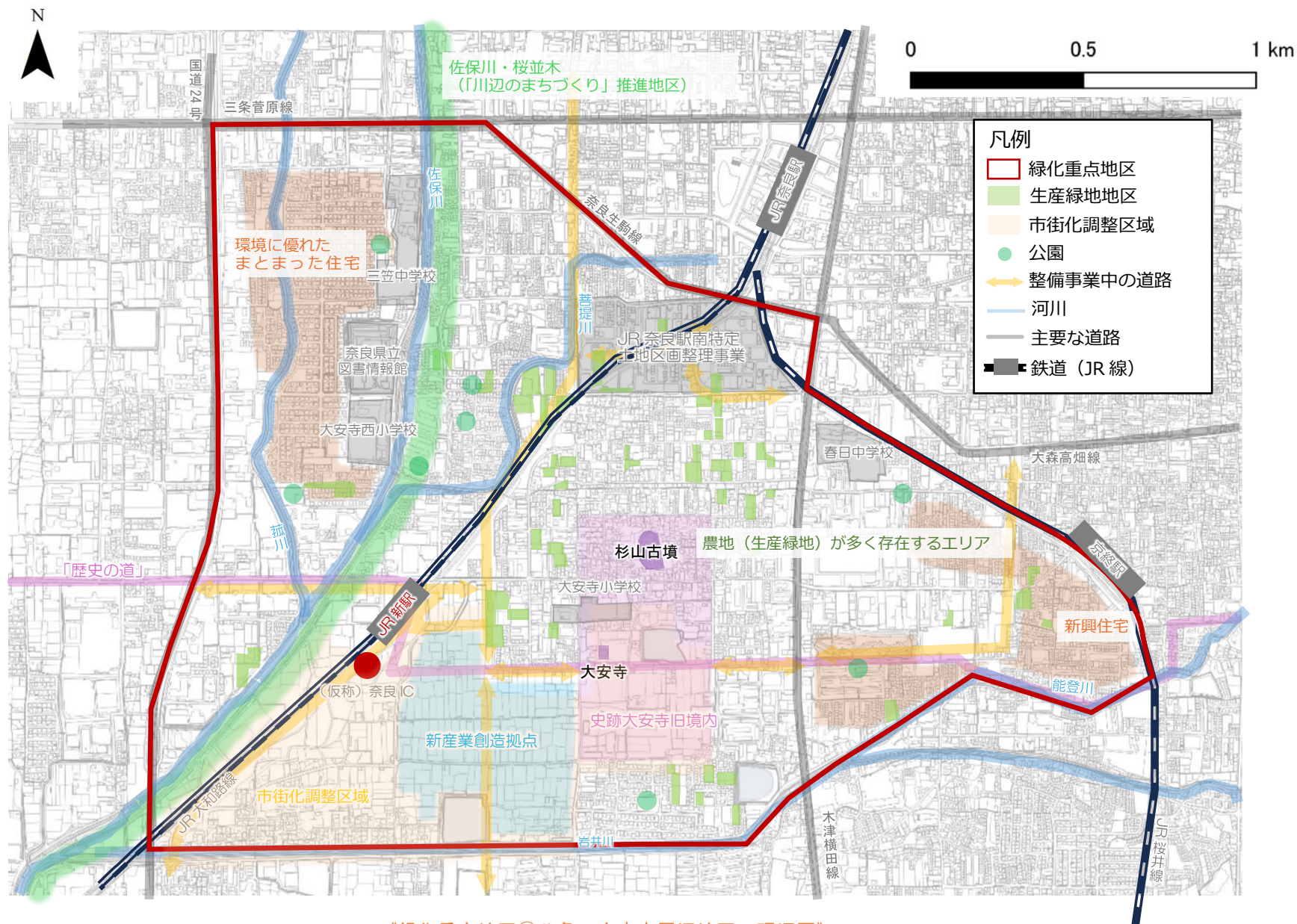


■大安寺西川辺のまちづくり協議会による花植え活動



想定される施策

- ・みどり豊かな駅前広場や街路空間の創出によるウォーカブルなまちなかの形成
- ・歴史資源を活用した人々の憩いの場となるみどりの空間の確保
- ・道路や河川など身近なみどりのネットワークの整備
- ・暮らしを豊かにするみどり豊かな住宅地の形成
- ・農地の活用を通じたコミュニティの形成



《緑化重点地区①八条・大安寺周辺地区 現況図》

②奈良町周辺地区

1. 地区の設定理由

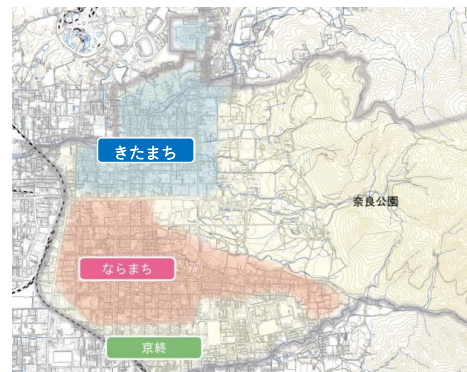
古都奈良を象徴する町割や伝統町家が多く残され、歴史的佇まいを感じさせる市街地が広がっています。住民主体のまちづくり活動と連携しながら、限られたみどりの効果を最大限に活用し、奈良町らしい魅力的な歴史的景観を次世代に継承するため、緑化重点地区として位置づけます。



■奈良町のみどりを象徴する猿沢池周辺

2. 区域設定の考え方

歴史的佇まいを有する旧市街地である奈良町（ならまち、きたまち）を中心に、観光客の周辺への広がりを踏まえ、奈良公園の一部や鴻ノ池運動公園及び旧奈良監獄連携プロジェクトの範囲を加えた区域を設定します。



■ならまち、奈良きたまちエリアの範囲

3. 区域の現状

- ・平城京の外京として多くの社寺が置かれた場所です。平城京の条坊の形態をもとに成立した街区に、江戸末期から明治、大正、昭和の町家や民家が多く残されています。また、佐保川や一部の旧街道沿いには昔の面影が残されています。



■ならまちなま



■佐保川沿いのみどり

- ・奈良町一帯はみどりが少なく、まとまったみどりは、細い道で囲まれた街区の中の社寺境内地等に限られ、公園もほとんどみられない状況です。



■元興寺と境内地の緑



■十輪院と境内地の緑

- ・ウォーカブルなまちづくりを目指した地域主体による取組や主にスポーツを楽しむ場として市民に愛されている「鴻ノ池エリア」に「旧奈良監獄」を加え、よりアクティブに楽しめるエリアを生み出すプロジェクトが、国・県・市及び民間事業者の連携により始まるなど、新たなまちづくりの動きが見られます。



■春日表参道「SUN DAYS PARK」

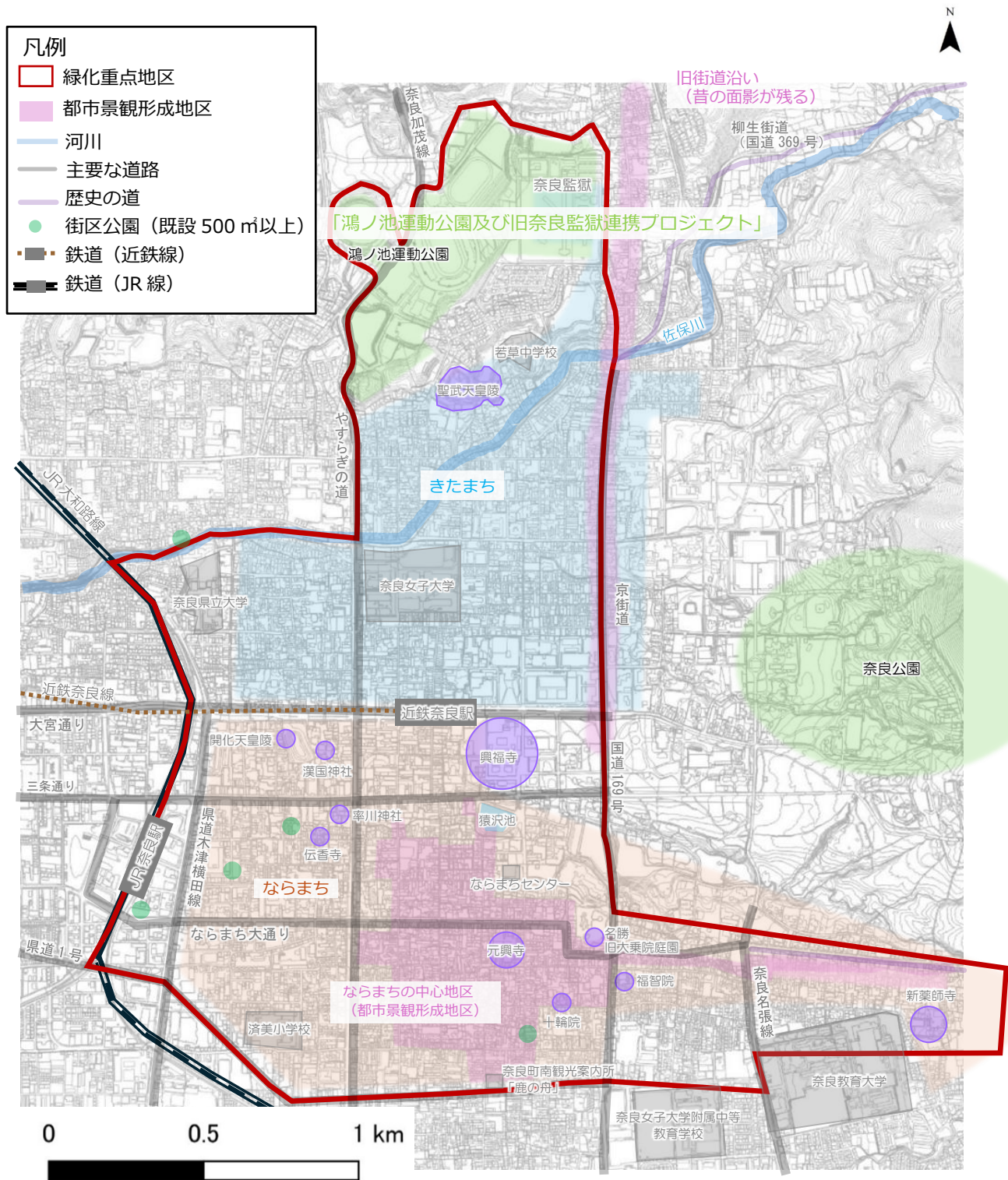


■鴻ノ池運動公園及び旧奈良監獄連携プロジェクト



想定される施策

- ・奈良らしさを感じる社寺境内地のみどりの継承
- ・みどり豊かな駅周辺環境の創出によるウォーカブルなまちなかの形成
- ・奈良の新たなイメージを発信するみどりの拠点の創出
- ・民有地を活かしたみどりを身近に感じる空間の創出
- ・防災、減災につながるみどり豊かな道路環境の整備



《緑化重点地区②奈良町周辺地区 現況図》

③西大寺周辺地区

1. 地区の設定理由

奈良市中心市街地の近鉄奈良駅と大阪、京都、橿原方面を結ぶ、観光・通勤における奈良市最大の交通結節点で、近年の土地区画整理事業や駅周辺エリアの再整備などにより良好な環境が整備されたことを契機に、新たなまちづくりの機運が高まっていることを受けて、緑化重点地区として位置づけます。



■再整備された近鉄大和西大寺駅周辺

2. 区域設定の考え方

近鉄大和西大寺駅の北側の大規模民間施設周辺と南側の土地区画整理事業の区域を中心とした区域とします。

具体的な範囲は、東は秋篠川、西は県道谷田奈良線及び西大寺郵便局を含むほか、南は西大寺南町丘のうえ公園、北は西大寺近隣公園といった地域の主要な公園を含む区域とします。



■土地区画整理事業で整備された西大寺阪奈線

3. 区域の現状

- ・1988年(昭和63年)7月から約33年間にわたり整備を行ってきた近鉄西大寺駅南土地区画整理事業の工事が2021年(令和3年)3月末に完成し、これに伴い、大和西大寺駅南口駅前広場を2021年(令和3年)4月1日から供用開始しています。また、大和西大寺駅南口駅前広場に隣接し、民有地を活かしたみどりの空間が創出されています。



■大和西大寺駅南口駅前広場

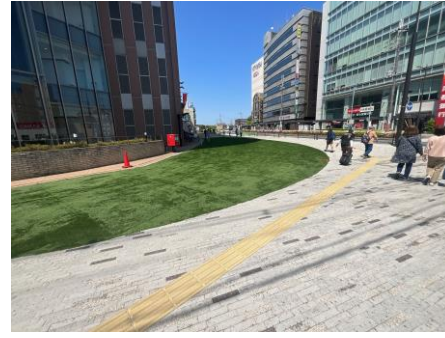


■民有地を活かしたみどりの空間

- ・近鉄大和西大寺駅北側に大型商業施設、南側には居住エリアが広がる土地であり、駅と線路が東西に横断し、一体的なまちづくりに対する課題がありました。この課題解決に向け、南北自由通路が 2021 年(令和 3 年)3 月に完成するとともに、近鉄大和西大寺駅北口駅前広場が 2023 年(令和 5 年)3 月に整備完了し、西大寺一条線の道路空間の一部に芝生空間が設置されています。

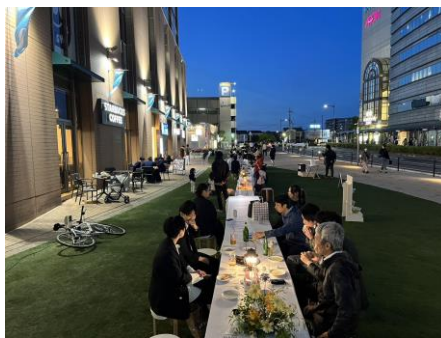


■近鉄大和西大寺駅北口広場



■芝生空間が創出された西大寺一条線

- ・近鉄大和西大寺駅南側の土地区画整理事業区域内に整備された 2 公園と駅北側の西大寺近隣公園、西大寺一条線に創出された芝生空間においては、効果的な利活用のあり方を探るトライアル・サウンディングの実施を契機とした民間事業者による利活用が進んでいます。



■西大寺一条線

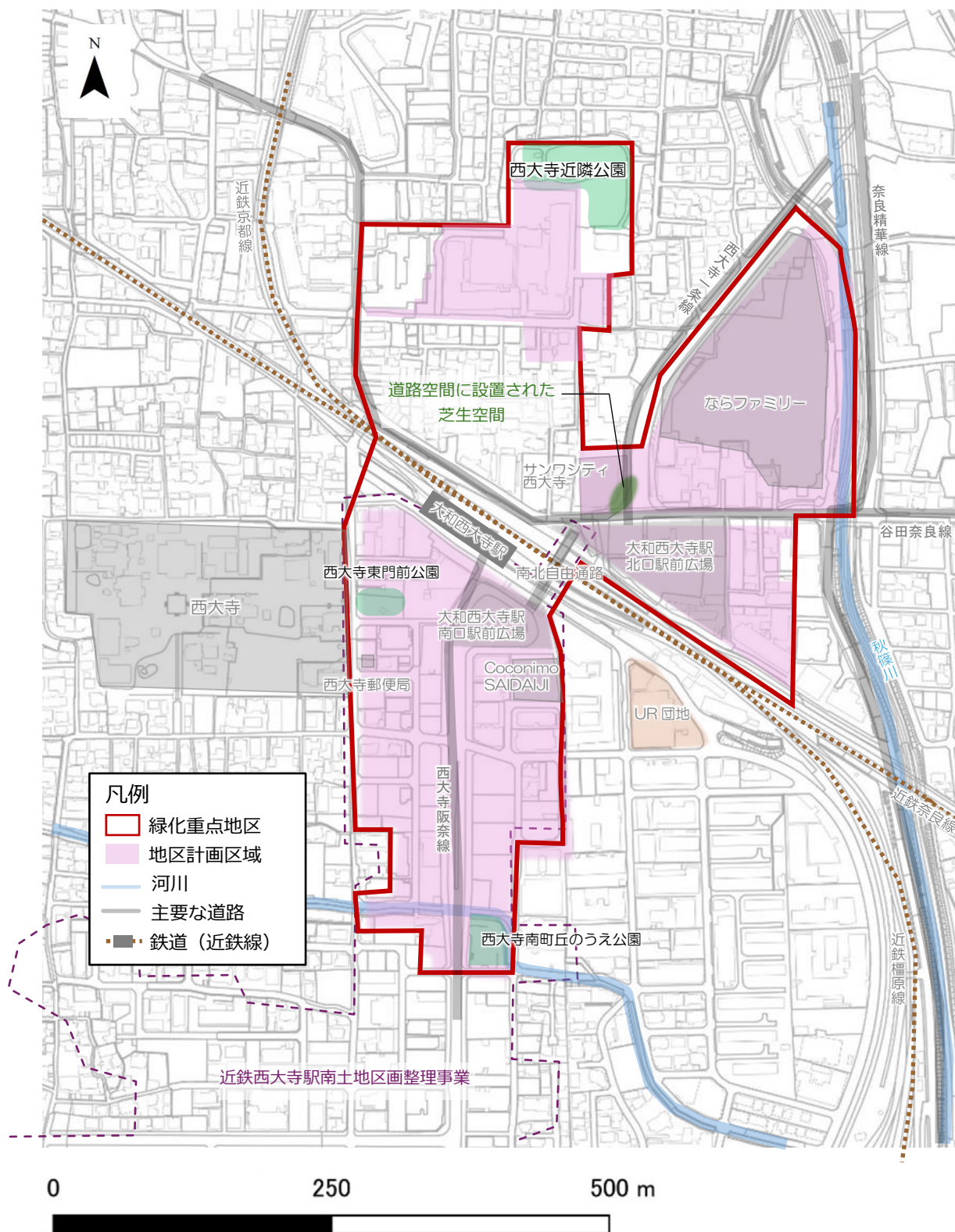


■西大寺東門前公園



想定される施策

- ・みどり豊かな駅周辺環境の創出によるウォーカブルなまちなかの形成
- ・暮らしを豊かにする公園の柔軟な使いこなしの充実
- ・道路や河川など身近なみどりのネットワークの整備
- ・地域、民間企業との協働によるみどり豊かなまちづくりの推進



《緑化重点地区③近鉄大和西大寺駅周辺地区 現況図》

④高の原周辺地区

1. 地区の設定理由

2022 年(令和 4 年)にまちびらき 50 年を迎えた平城・相楽ニュータウンが位置する高の原では、次の 50 年に向けたまちのリニューアルが始められています。計画的に整備されたグリーンネットワークを活かし、地域住民や民間事業者が行政と連携しながら積極的にまちづくりを進めてきたことから、緑化重点地区として位置づけます。

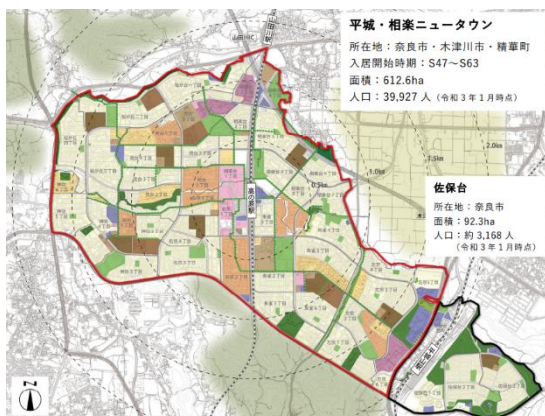


■高の原周辺地区の住宅地

2. 区域設定の考え方

平城・相楽ニュータウンは、UR 都市機構（当時の日本住宅公団）の大阪支所が西日本で開発した最初の大規模ニュータウンであり、奈良市と京都府の木津川市、相楽郡精華町にまたがっており、関西文化学術研究都市のクラスターの一つになっています。

本計画では、平城・相楽ニュータウンの奈良市の住区と佐保台を合わせた区域を設定します。



■平城・相楽ニュータウン

3. 区域の現状

- ・計画的に整備された住区ごとの比較的大きな公園、歩行者専用道路等によりみどり豊かな住環境が形成されており、その環境を活かし、地域住民や民間事業者による公園の利活用が進んでいます。



■民間事業者による公園利活用



■地域住民による公園利活用

- ・ニュータウン全体に魅力的な店舗も豊富にあります。地区の中央に位置する近鉄高の原駅前エリアは、周辺エリアの中でも施設集積が充実しています。一方、近鉄高の原駅前エリアは、高質な駅前広場を有するもののやや低利用となっております。近年では、駅前広場のリニューアルに向けた行政、地域住民、民間事業者の連携による新たな動きも始まっています。



■近鉄高の原駅前広場（すずらん館前）



■再整備に向けた社会実験「高の原つながる7 DAYS」

- ・平城・相楽ニュータウンは、日本を代表するサイエンスシティ「関西文化学術研究都市」のクラスターです。産学民官のさまざまな団体が連携し、時代の潮流に合わせて新しいまちづくりを進めています。また、研究施設と住宅地との複合的な開発を進めている点も珍しい特徴です。



■文化学術研究地区と周辺の住宅地のまちなみ

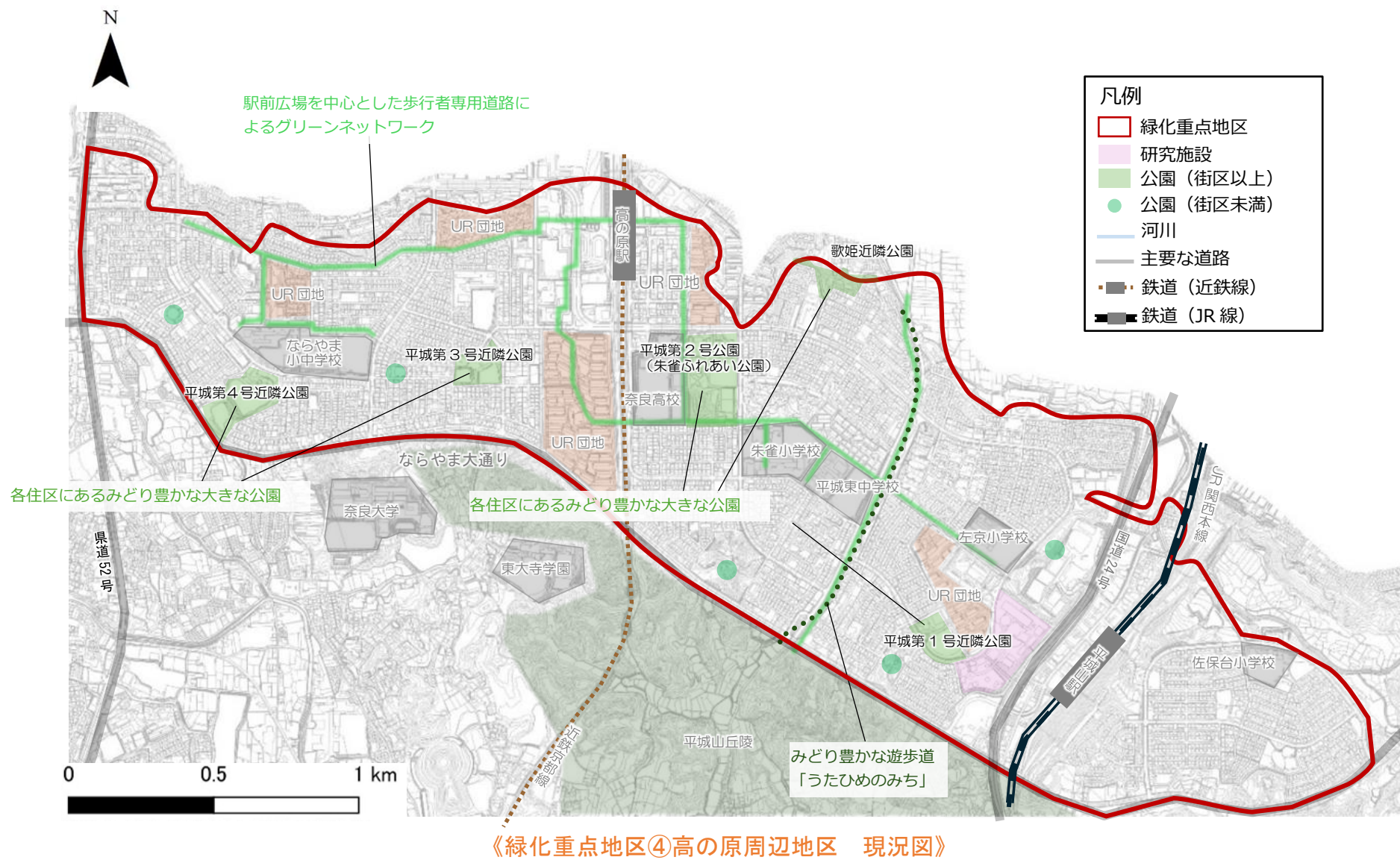


■文化学術研究地区の研究施設



想定される施策

- ・みどり豊かな駅周辺環境の創出によるウォークブルなまちなかの形成
- ・地域、民間事業者によるパークマネジメントの実現
- ・地域ニーズに応じた公園再整備の推進
- ・民間企業との協働による花いっぱいのまちをつくる活動の推進
- ・公共空間を活用したみどり豊かな空間の創出



(4) 保全配慮地区

保全配慮地区に設定する2地区における設定理由、区域設定の考え方、区域の現状、想定される施策について整理します。

①柳生地区

1. 地区の設定理由

ヒメボタルが生息するとともに、「剣聖・柳生の里」として里山の自然や歴史文化を体感でき、環境省「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定されています。

また、奈良市景観計画で「歴史的景観形成重点地区」に設定されており、みどり豊かな景観を次世代に継承するため、保全配慮地区として位置づけます。



■柳生地区周辺のまちなみ

2. 区域設定の考え方

奈良市景観計画(令和4年7月施行)において、景観上優れた特性を有し、その保全、改善、整備が景観の形成に極めて重要である地域として「柳生の里歴史的景観形成重点地区」が指定されています。

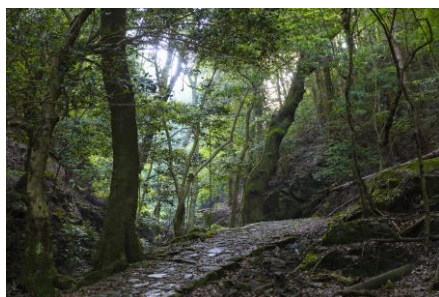
具体的な範囲は、柳生集落の区域とし、具体的には北側は京都府との県境、それ以外は近隣の町(南東側一部は街道境界から200m)との境界を区域界とします。



■奈良市景観計画

3. 区域の現状

- ・ならまちと柳生街道でつながり、笠置方面や月ヶ瀬、上野方面に分岐する交通の結節点に位置し、道筋に連なる瓦屋根の家並みは、周囲の山林や農地と一体となり、美しい集落景観を形成しています。また、地域を流れる今川は上流にダムのない貴重な川として、多様な動植物の生息環境を提供しています



■柳生街道



■多様な動植物の生育空間となる今川(打滝川)

- ・柳生一族が眠る芳徳寺や柳生藩ゆかりの旧柳生藩家老屋敷、旧柳生藩陣屋跡、一刀石など柳生家ゆかりの観光資源が豊富にあり、歴史ファンやアニメなどのサブカルチャーの愛好家を惹き付けるストーリー性のある観光地としての魅力があります。



■芳徳寺



■一刀石

- ・地域の人たちが道場、工房など仕事場や収集品を「柳生ロマンの里博物館」として公開しており、地域の伝統の技や文化に触れ、剣聖の里を楽しむことができます。また、柳生公民館ではシニア向けに農業体験や柳生の自然を楽しむ講座が実施され、自然とふれあう機会となっています。



■柳生ロマンの里博物館

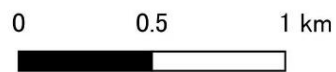
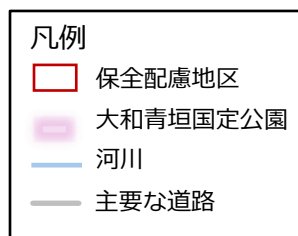
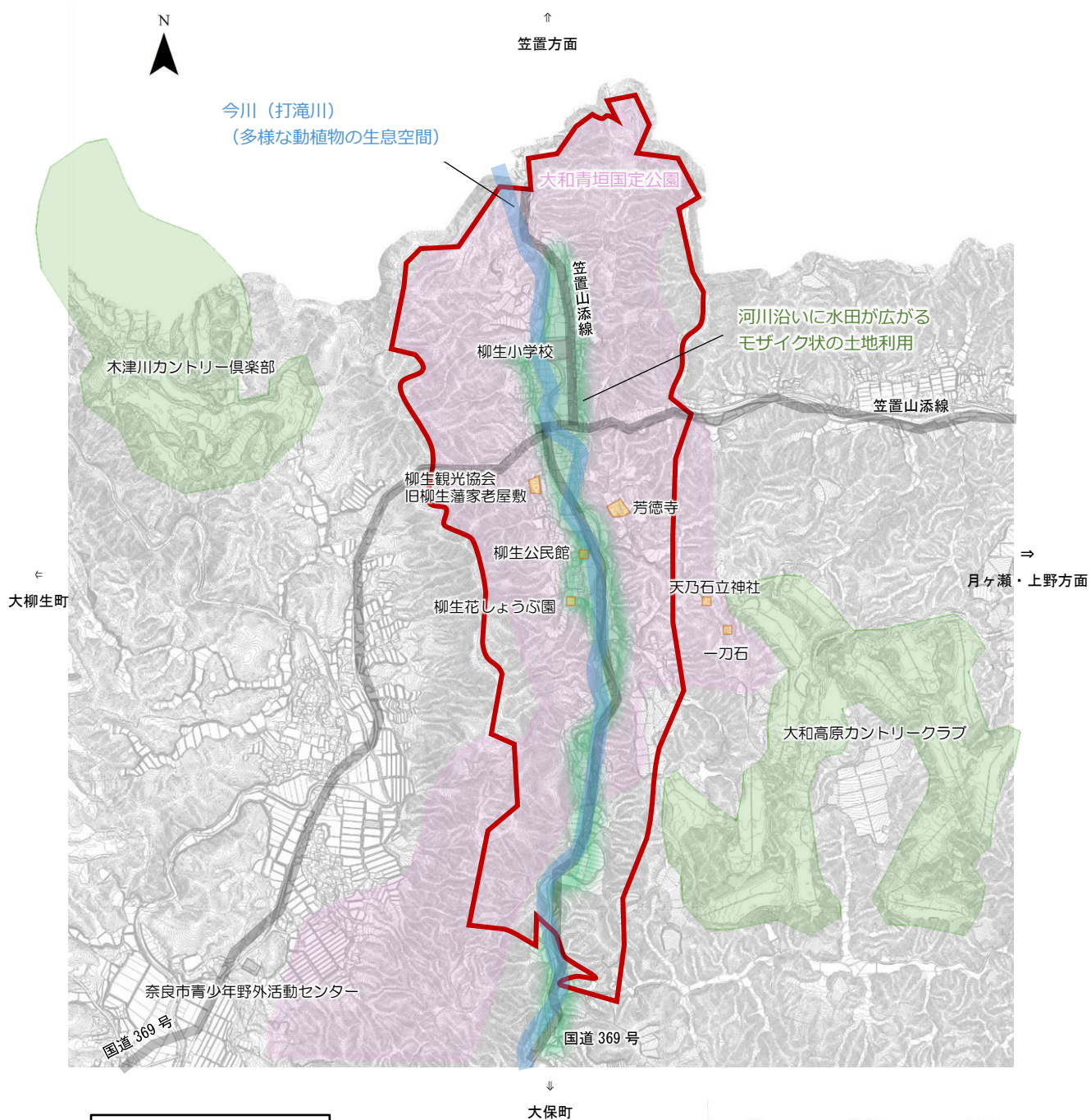


■柳生の豊かな自然を楽しむ講座（柳生公民館）



想定される施策

- ・みどり豊かな里山の魅力を体験できる機会の創出
- ・里山の魅力を伝える戦略的な情報発進
- ・民間企業と連携したみどり豊かな観光資源の活用
- ・ヒメボタルなど希少生物の生息環境の保全
- ・柳生の里を生業とする産業の次世代への継承



《保全配慮地区①柳生地区 現況図》

②矢田丘陵地区

1. 地区の設定理由

市街地から望み見られる本市の西の青垣の一つであり、豊かな自然環境と里山的な環境を残す丘陵地は、生駒市との行政区域界をなしています。

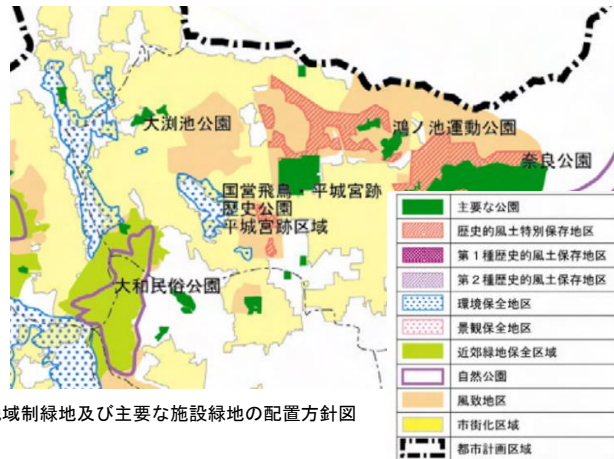
しかし、緑地保全に係る法制度の規制が弱く、今後その保全強化が必要とされることから、保全配慮地区として位置づけます。



■矢田丘陵の山なみ（富雄川より）

2. 区域設定の考え方

奈良県の自然環境保全条例に基づく環境保全地区（富雄生駒環境保全地区）指定地と、風致地区（富雄風致地区）及び近郊緑地保全区域指定地を含む一団の丘陵地全体（山稜から山麓まで）に設定します。



■地域制緑地及び主要な施設緑地の配置方針図

3. 区域の現状

- ・北部には民間のゴルフ場や王龍寺が位置し、ゴルフ場の広大なみどりの空間と寺院の照葉樹林からなる鬱蒼としたみどりが混在していますが、全体としては、マツやツツジが残るかつての里山的な環境を維持しています。



■丘陵地内のゴルフ場



■王龍寺と背後の照葉樹林

- ・中南部は、みどり豊かな環境の中で帝塚山大学や近畿大学農学部などの土地利用がみられます。山麓には、帝塚山の良好な住宅市街地が位置するほか、南端部では緩やかな山麓斜面地が広がり田園風景が展開しています。また、追分梅林では、初春の季節には梅の花が大変美しく、春の訪れをいち早く感じることができます。



■帝塚山大学 東生駒キャンパス



■追分梅林

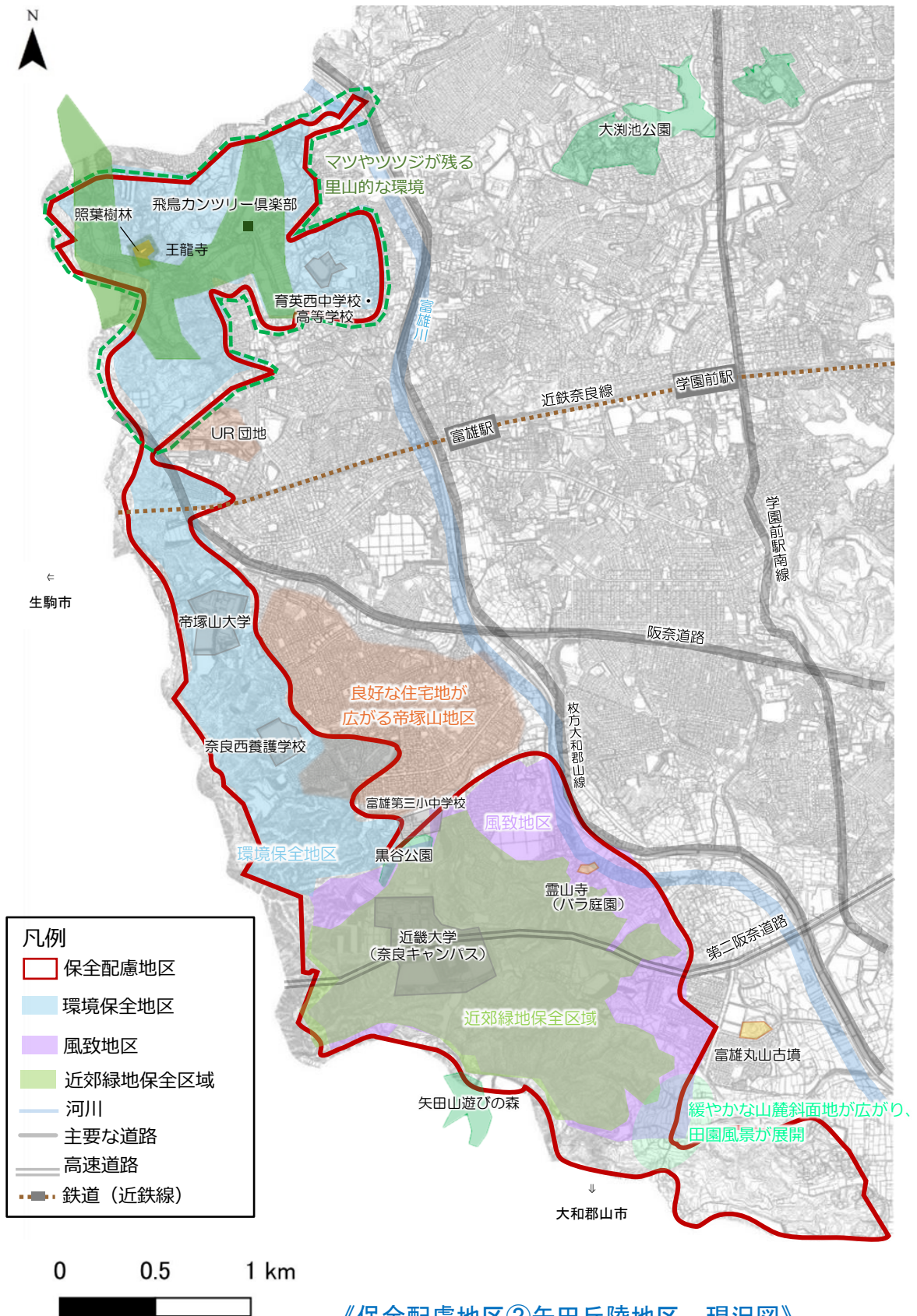
- ・「奈良市自然環境調査（2020-2021）」によると、矢田丘陵にはコナラやアカマツなどを中心とする里山林が残り、農耕地や草地、林内のため池など多様な環境があり、多くの種数が確認されています。一方で里山の管理放棄、ナラやマツ枯れにより、生物多様性が低下している場所もみられます。

■奈良市 自然環境調査 報告書



想定される施策

- ・多様な主体と連携した里山の保全活動の推進
- ・みどり豊かな環境を活かした公園再整備の推進
- ・環境学習の場としての教育 z 機関との連携
- ・緑地保全に係る法制度の指定
- ・社寺境内地の貴重な樹林等の保全



04

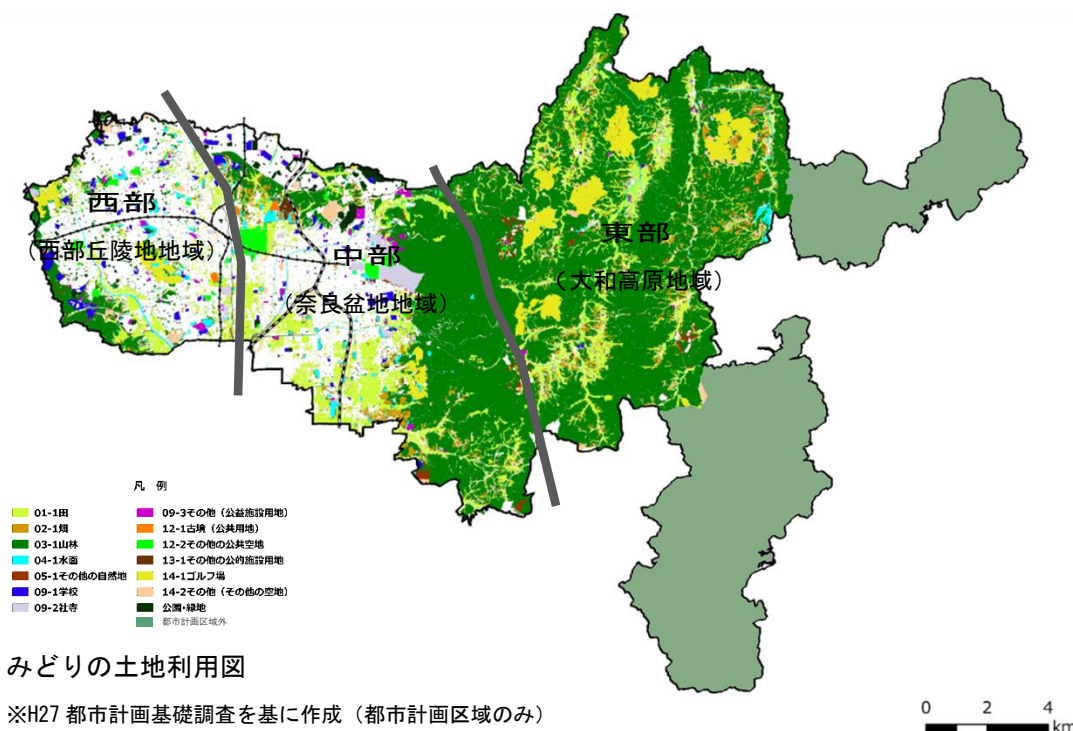
将来のみどりの楽しみ方

04 将来のみどりの楽しみ方

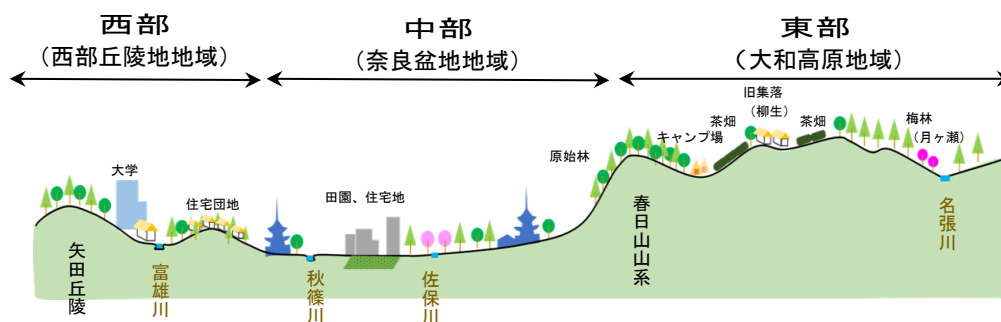
4-1 地域区分

奈良市は、東から高原、盆地、丘陵地という大きくは3つの地形で構成され、土地利用やみどりの特性に応じた、さまざまなみどりの楽しみ方があります。

奈良市が目指すみどりの基本理念が実現した暮らしの中で、西部（西部丘陵地地域）、中部（奈良盆地地域）、東部（大和高原地域）の各地域で、みどりをどのように楽しめるかをわかりやすく紹介します。



《地域区分図》



《地域区分断面イメージ図》

4-2 地域の特徴を生かした将来のみどりの楽しみ方

(1) 西部（西部丘陵地域）

この地域は丘陵地に開けた市街地で、児童や地域の人々による花いっぱいのまちをつくる活動が盛んで、周辺に目をやると、富雄丸山古墳などの歴史資源や、秋篠川沿いの桜並木で四季を感じるなど、だれもが楽しめるみどりが多く、憩いの場として親しまれています。また、矢田丘陵では、みどり豊かな環境でスポーツを楽しむことができ、西大寺エリアでは、みどりの空間を活用した民間主導の新たなにぎわいも生まれています。

西部地域のこれらの豊かな自然環境を活かした、みどりの楽しみ方を以下に紹介します。



(2) 中部（奈良盆地地域）

この地域は、春日大社や東大寺などの社寺境内地、また奈良公園、平城宮跡など、奈良を代表するみどりが広がり、多くの観光客がゆったりと散策を楽しむことができます。また、鴻ノ池運動公園は、多くの人がみどり豊かな環境でスポーツを楽しんでおり、みどり豊かな環境が広がるニュータウンでは、地域住民による交流の場の創出など、地域による公園マネジメントが行われ、みどりのある暮らしが充実しております。さらに、ＪＲ新駅及び京奈和自動車道（仮称）奈良 IC の整備計画に伴う新たなみどりのまちづくりが期待されます。

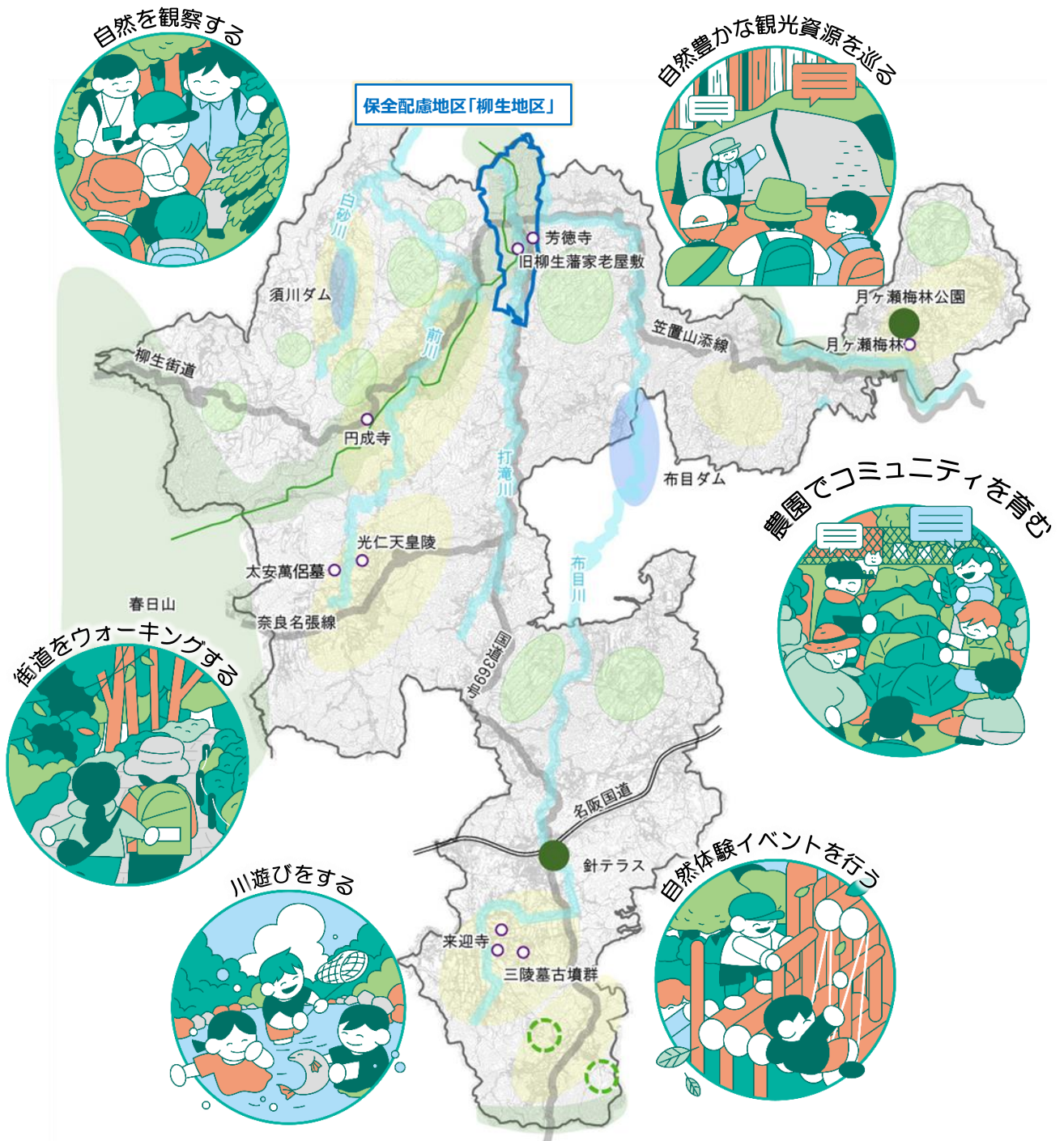
中部地域のこれらの豊かな自然環境を活かした、みどりの楽しみ方を以下に紹介します。



(3) 東部（大和高原地域）

この地域では、貴重な里山の自然環境を活かして、子どもたちがホタルなどのいきものを見つけたり、川では魚を捕まえたり、森の遊具で遊んだり、いろんな体験ができます。また、歴史と自然が融合した観光資源や、ウォーキングも楽しみの一つになります。さらに、気軽に農業を体験できる環境もあり、自然とのふれあいはもちろん、地域内外の人達との交流を楽しむ場にもなっています。

東部地域のこれらの豊かな自然環境を活かした、みどりの楽しみ方を以下に紹介します。



05

計 画 推 進 に 向 け て

05 計画推進に向けて

5-1 推進体制

従来、まちづくりは行政が主体的に対応してきましたが、本市のみどりの基本理念である「みどりと暮らす、日常にみどりをを感じる わたしたちのまち、なら」の実現に向けては、行政だけでなく、市民やみどりに関する活動団体、民間事業者が目指すべき将来像やみどりが持つ価値を共有し、それぞれが得意とする技術やアイデアなどについてコミュニケーションをとりながら、連携・協働で取り組んでいく必要があります。

また、行政の庁内体制については、関係各課が参加する「(仮称) みどりのまちづくり推進庁内会議」を設置することで、情報共有及び相互連携を強化し、みどりへの意識を高めることを目指します。

行政

- ・みどりの保全と創出
- ・みどりに触れる機会の提供
- ・みどりの取組に対する支援
- ・みどりに関する情報発信
- ・専門的知見の強化及び伝達 など

市民

- ・みどりとふれ合い、育む
- ・みどりに係る活動への参加
- ・公園や広場での多様な利活用や管理
- ・所有地を活用したみどりの空間の創出 など

連携・協働

みどりに関する 活動団体・教育機関

- ・みどりに関するイベントの開催
- ・教育機関との連携、学びの推進
- ・みどりに関する情報収集・発信
- ・みどりの保全・維持管理 など

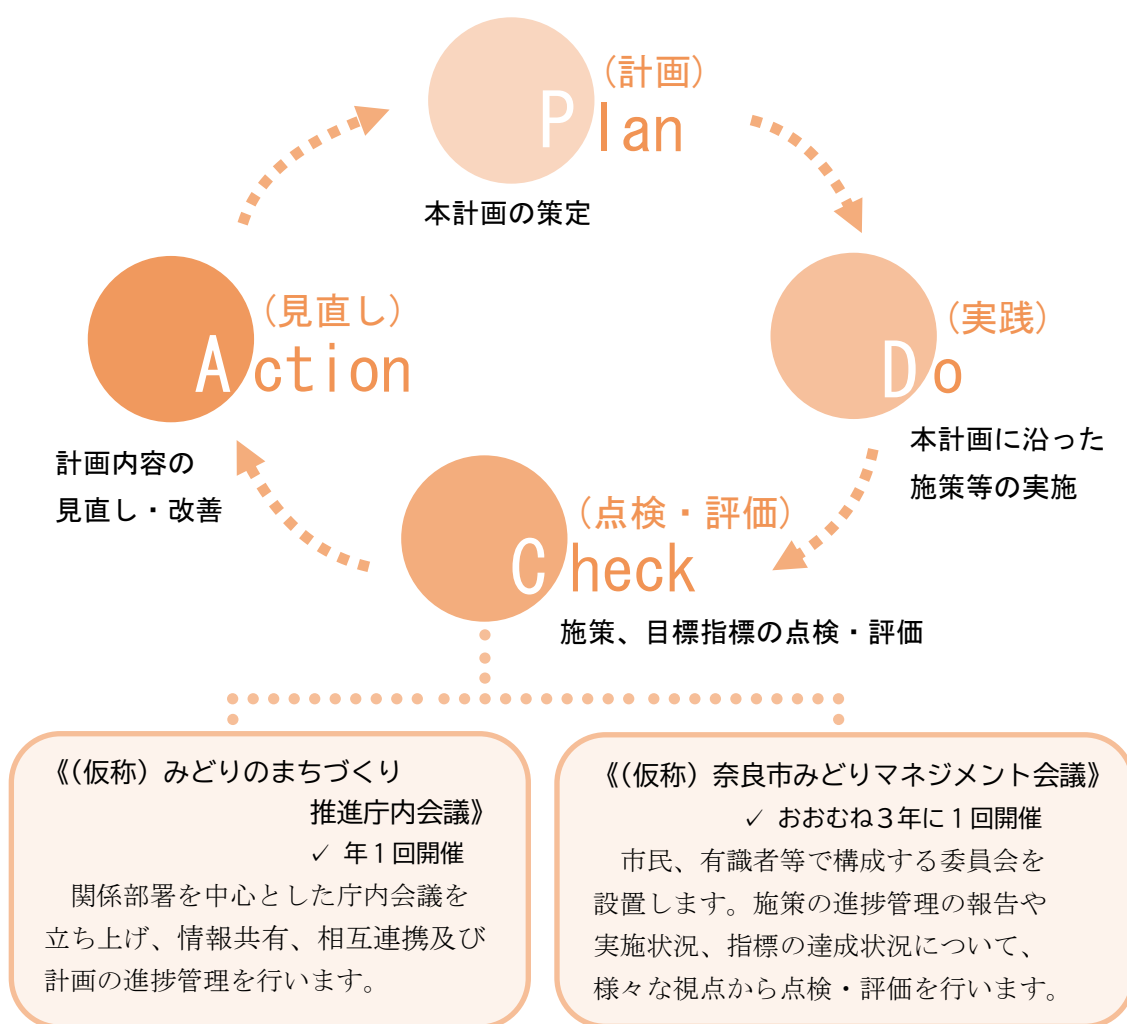
民間事業者

- ・事業所内におけるみどり空間の創出
- ・みどりのイベントへの参加、支援
- ・みどりに係る社会貢献活動の実施
- ・みどりのまちづくりに対する提案 など

5-2 進捗管理

本計画(Plan)を着実に推進するため、基本施策や重点施策の実践(Do)、進捗状況の点検・評価(Check)、計画の改善や見直し(Action)を繰り返し行う「PDCA サイクル」に基づき、適正な進捗管理を行います。

施策の実践においては、庁内での情報共有及び相互連携を強化するため、年1回の「(仮称) みどりのまちづくり推進庁内会議」による施策進捗状況の把握、評価、とりまとめを行っていきます。また、市民や有識者などで構成された「(仮称) 奈良市みどりマネジメント会議」を設置し、おおむね3年毎に庁内連携評価の報告及びみどりの現状や目標達成状況など計画全体についての評価を行います。これらの評価と社会情勢等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを進めます。この「(仮称) 奈良市みどりマネジメント会議」では、多様な主体に参加してもらうことで、主体間でのコミュニケーションを図り、それぞれの取組等への関心を深め、みどりの重要性への認識や価値の共有に役立てます。



奈良市みどりの基本計画

令和 7 年 10 月発行

奈良市 都市整備部 公園緑地課

〒630-8580 奈良県奈良市二条大路南 1 丁目 1-1

TEL 0742-34-4916